

令 和 3 年 度

南 三 陸 町 議 会 会 議 錄

9月会議 9月7日 開 会
9月22日 散 会

南 三 陸 町 議 会

令和 3 年 9 月 8 日 (水曜日)

令和 3 年度南三陸町議会 9 月会議会議録

(第 2 日目)

令和3年9月8日（水曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（15名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
8番	村岡賢一君	9番	今野雄紀君
10番	高橋兼次君	11番	星喜美男君
12番	菅原辰雄君	13番	山内孝樹君
14番	後藤清喜君	15番	山内昇一君
16番	三浦清人君		

欠席議員（1名）

7番 及川幸子君

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町

長

佐藤

仁君

副 町 長	最 知 明 広 君
総務課長	及川 明 君
企画課長	佐藤 宏明 君
保健福祉課長	高橋 晶子 君
建設課長	及川 幸弘 君
歌津総合支所長	三浦 勝美 君
南三陸病院事務部事務長	後藤 正博 君

教育委員会部局

教育長	齊藤 明 君
教育委員会事務局長	菅原 義明 君

監査委員部局

代表監査委員	芳賀 長恒 君
事務局長	男澤 知樹 君

事務局職員出席者

事務局長	男澤 知樹
次長兼総務係長 兼議事調査係長	高橋 伸彦
主 事	小野 真里

議事日程 第2号

令和3年9月8日（水曜日）	午前10時00分	開議
第 1 会議録署名議員の指名		
第 2 諸般の報告		
第 3 一般質問		

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開議

○議長（三浦清人君） おはようございます。御苦労さまです。

本日、2日目の9月会議であります。本日も一般質問でありますのでよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席議員数は15人であります。定足数に達しておりますので、本会議を再開します。

これより本日の会議を開きます。

欠席議員、7番及川幸子君となっております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

ここで、昨日の工事関係等の行政報告に対する9番議員の質疑において答弁を保留した件について建設課長の答弁を求めます。建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 昨日、行政報告の工事関係で答弁を保留させていただきました在郷の船揚場の滑り材について御説明をさせていただきます。当該船揚場につきましては、建設海岸の位置づけということで水戸辺海岸という名称がついておるようですが、建設海岸という位置づけでございますので漁港施設ではないということでございまして、今回の滑り材の設置をしております漁港機能増進事業の対象からはちょっと外れるということでございまして、現在のところ滑り材を設置する予定はございません。

以上でございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において5番後藤伸太郎君、6番佐藤正明君を指名いたします。よろしくお願ひします。

日程第2 諸般の報告

○議長（三浦清人君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の会議の説明のための出席者につきましては、お手元に配付したとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（三浦清人君）　日程第3、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告2番後藤伸太郎君。質問件名、COV ID-19と今後どう闘っていくのか、以上1件について、一問一答方式による後藤伸太郎君の登壇、発言を許します。5番後藤伸太郎君。

〔5番　後藤伸太郎君　登壇〕

○5番（後藤伸太郎君）　おはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、登壇しての一般質問をさせていただきたいと思います。私にとって任期中最後の一般質問になるんだろうと思ひますので、簡潔に分かりやすい質問を心がけていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

質問件名は、COV ID-19と今後どう闘っていくのかということについて、町長並びに教育長にお伺いしたいと思ひます。

まず1つ目、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町でこれまでに取り組んできたことを振り返り、反省すべき点、惰性になってしまっている点はないかお伺いいたします。

2点目、現在、この現在というのは質問を通告した2週間前、半月以上前の時点でのことと御察しをいただければと思ひますが、町内で感染が広がっていることによる教育への影響はないでしょうか。教育長にお伺いします。

3点目、感染者を特定しようとする行為は別な不幸、悲しみを生むことにもつながりかねません。厳に慎むべきだと思いますが、その呼びかけはどのように行っているでしょうか。

4点目、ワクチンの効果・有効性について、町はどう捉えていて、今後の接種の在り方についてどのように考えているのかお伺いします。

最後、今感染しないために気をつけること、町民の皆さんへ向けてのメッセージをぜひ発信していただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（三浦清人君）　町長。

○町長（佐藤　仁君）　おはようございます。

後藤伸太郎議員の御質問、COV ID-19と今後どう闘っていくのかということですので、私から2点目を除いて4点についてお答えをさせていただきます。

まず1点目になります。これまでの取組に対する振り返り等についてであります、本町では国県の動向を踏まえ、関係機関と連携した感染防止対策やワクチン接種を実施してきたところであります。また、町民、事業者の皆様に対しては予防、まん延防止対策として、新型コロナウイルスについての正しい知識の習得に加え、感染症の予防の徹底を図るため必要な

情報提供を行うなど、これまで継続した感染防止対策の実施とワクチン接種の加速化を取組の柱として掲げ、関係機関と連携しながらできる限りの対応を行ってきたものと考えております。

次に、御質問の3点目になります、感染者を特定する行為であります、これはこれまで何回も答弁しておりますとおり、このような行為自体が差別や偏見につながることをしっかり認識をしていただき、また誰もが感染するリスクがあるということ、もし自分や家族が感染したらということを念頭に置きながら、町民の皆様には人権に配慮した冷静な行動を切にお願いを申し上げるところであります。

次に、御質問の4点目、ワクチンの効果・有効性、今後の接種の在り方についてであります。が、ワクチンの効果・有効性については、国が示すように発症を予防する高い効果があり、また重症化を予防する効果が期待されるものと認識をしております。全国の感染者の状況を見ましても、ワクチン接種を完了した高齢者の感染は減少している一方、ワクチン接種を受けていない若年層の感染が急増している状況にあります。本町におきましては、先月中旬から64歳以下のワクチン接種を開始し、若年層が接種を受けやすいうように夜間や日曜日に接種日を設けておりますので、引き続き若年層への接種の呼びかけを行ってまいりたいと考えております。

最後に、質問の5点目になります。感染しないために気をつけること、町民へのメッセージについてでありますが、国内で新型コロナウイルス感染者が初めて確認されてから1年半以上が経過し、目に見えないウイルスとの闘いが長期化する中、いわゆるコロナ慣れをいかに防止していくかが今後の課題であると考えております。これ以上の感染を拡大させないためにも、町民の皆様には予防と感染防止対策が緩みがちにならないよう、いま一度基本に立ち返り、適切なマスクの着用、こまめな手洗い、人ととの距離を取り3密を避けワクチンを接種するなど、感染予防について継続して取り組んでいただきたいと考えております。

御質問の2点目については、教育長より答弁をさせたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） おはようございます。

私からは、御質問の2点目、教育への影響についてお答えいたします。

感染力が強いとされる変異株の広がりや感染者に占める子供の割合の急増など、教育現場における感染リスクの高まりが懸念されておりますが、各学校ではより一層の感染防止対策を取りながら、2学期の教育活動が開始されているところです。

まず、学習面についてですが、児童生徒の学びの機会確保のため各学校、各教員はこれまでの蓄積した知見の活用、工夫を凝らしながら教科活動を行っており、一部感染リスクを排除し切れないカリキュラムの内容の変更などはありますが、おおむね順調に推移しているところであります。

間もなく導入から1年となるタブレット端末も学校現場のあらゆる場面で活用されており、再び臨時休校の措置が取られる場合にはオンラインによる学習保障等にも対応できるよう体制を整えている状況です。

次に、学校行事ですが、修学旅行や宿泊学習の延期など、感染拡大の影響を少なからず受けている状況にあります。また、部活動においても町内の感染状況や学校の意向を確認しながら活動の制限を行っております。学校行事は、子供たちにとってかけがいのない貴重な思い出となる有意義な教育活動であるため、それぞれの行事の意義を考慮しつつ、当面は実施の可能性とその時期を探っていくことになると考えております。

最後に、心のケアについてですが、ふだんとは違う学校生活の長期化により生じる児童生徒の内面の変化に適切に対応できるよう、学校や関係機関と連携していくほか、感染症にかかる偏見や差別を生まない教育現場を実現するために、相手の立場を自分のこととして考える思いやりの気持ちの大切さについて、教科による人権教育や生徒指導を通して継続して伝えまいります。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） それでは、一つずつお伺いしていきたいと思います。

まず1点目、これまでの振り返りということですが、最後の5点目のメッセージの中にもありました、基本的なマスク、手洗い、うがい、消毒それから距離の確保、3密の回避といったことを続けていくしかない、これまでもそれについて続けてきたよというお話をしました。この3密の回避という場面について考えると、人が集まるような場所、イベント、公共施設等の利用の制限というものもあるのかなと思いますが、現在はどうなんでしょう、利用停止などの対策、そういうものは公民館とかまたは生涯学習の施設とかで取られているんでしょうか。まずそれを一つお伺いしてみたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 緊急事態宣言を受けまして使用制限等にかけてございますが、基本人の集まるようなイベントとかについては、これは中止あるいは延期ということにしておりますので、例えば一つは今月中に予定をしておりました歌津の夏まつり、これは実行委員会では

来月に延期というお話をしておりますし、福興市の100回についても来年に延期と。それから、産業フェアも11月3日は中止と。それから、11月3日に予定しておりました町政功労者表彰式と併せて生涯学習推進大会、これも中止ということにさせていただきました。基本的には、そういった人の集まるようなイベント等については延期あるいは中止ということにさせていただいております。なお、今御質問の公的な施設についての対応については、教育委員会の事務局長から答弁させたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（菅原義明君） おはようございます。

それでは、公共施設等の制限ということでお答え申し上げたいと思います。まず、県から既に要請が来ておりますので、集会所あるいは運動施設に対しましては8時までの時間短縮というのが県から求められているものでございます。ですので、ただ、イベントに関しては午後9時までの時間短縮ということにされてございます。本町といたしましても、公民館それからスポーツ交流村、平成の森につきましては基本的には午後8時までの利用ということに制限をさせていただいております。ただ、イベントですとか公民館の主催事業については9時までの利用というところにさせていただいております。

一方、夜間の学校施設の利用、あるいは松原公園運動場の利用についてですが、こちら団体の利用は要請期間中は見合せということにさせていただいております。こここの部分の、なぜ違うんだというところがございますけれども、これについては施設管理者が常駐していくきちんと感染予防対策を指示できる施設については一定程度の時間短縮と。常駐していない、感染予防対策については全て利用者にお願いしているというところについては利用見合せとさせていただいているというところでございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 緊急事態宣言下での対応は今説明いただいたとおりかなと思います。

別な施設として、子育て支援センターもあると思うんですけども、最近、利用者の方が行ったら閉じていましたというお話があったんですが、これも同様の理由からなんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 子育て支援センターにつきましては、現在午前中だけの開放ということにしております。利用者数につきましても5組ということで限定させていただき、密にならないような対策をさせていただいております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） ちょっとだけ細かいことをお伺いしますけれども、その午後休みというのは感染拡大防止の観点からという認識でいいんですかね。その間の職員の皆さんというのは、基本的にお休みということで考えてよろしいんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 議員も御存じのとおり、現在総合ケアセンター全面を使いましてワクチン接種をやっているということもありまして、子供さんのまず入館は控えていただくということと、それから職員につきましてはそちらの協力をいただいたり、それからあとでは学童のほうの対応等を行っております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 4点目あたりでまたお伺いしたいと思います。

それから、今日担当課長がいないので町長にお答えできる範囲で結構なんですけれども、感染拡大防止するためにあまり出歩かないとか、そういったイベントも中止したりということが行われていますが、一方で商業を営んでいる皆さんからするとこの休業要請、時短営業の要請というものがかなり長期化していて、倒産したりそういったことも現実のものとして聞こえてきます。昨年は、コロナに対しての対策、コロナというものがどういうものかあまりよく分かっていなかった、未知の領域もかなりありましたので、お休みしてください、テークアウトのみにしてくださいというようなかなり縛りがきつかった印象がありますが、今年度、今年に入りまして少し時短営業くらいの扱いになった形に、印象としては捉えております。これは、その対策、身体的な距離を確保できる、または店の消毒、換気、そういったものがしっかりとていれば、ある程度の営業はしてもよいと少しづつ緩和されてきたのかなと思って見ていましたが、町としてもそういう認識でいるのかどうか。その点についてお伺いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 御案内のとおり、大変飲食店の皆さん、時短あるいはアルコール禁止ということで、そういった飲食店の方々にとっては大変厳しい状況が続いているということは、私どもも十分認識をしてございます。そういった中にありますて、国としてそういった時短あるいは営業休業ということについての補償ということで対応ということでございますので、我々もそれに沿った形の中で、こういった補償等も含めて支給をさせていただいているという状況でございます。ただ、今回の緊急事態の中で、例えば不満が出てきたのは、いわゆる安全に営業しているという認証店というがございました。そういった認証店まで一律に休業

要請ということについては何のための認証店だったんだという不満があるということについても認識はしてございますが、いずれ感染拡大を防ぐという観点の下で何とか御協力をお願いしたいということでの宮城県から発令をして、そういう状況で今いますが、いずれにしましても経済という部分を回すということは非常に大事です。大事なんですが、あわせてそれよりも、やはり今現在として大事なのは感染をいかに防ぐか、そのためにはどのようにワクチン接種を進めていくのかということが今問われていると思いますので、12日までの緊急事態宣言ですので、その後の動向推移を見守りながら、町としてもそういう対処をしていかなければいけないと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 二律背反といいますか、あちら立てればということ、やっぱり営業して楽しみを提供するという部分もそうですが、おいしい物を提供するという部分もそうですが、そこで働いている方々の雇用を守るという側面もありますので、バランスを取りながら、そのバランスを取るための打開策の一つがワクチンであろうということで、町、それから国全体でその方向に進んでいるんだろうという方向性が今確認できたのかなと思います。かじ取り非常に難しいと思いますけれども、その状況をぜひ注視していっていただきたいと思います。

それから、コロナのニュース、ワイドショー、様々な情報が我々のもとに届きますが、よく聞かれるのが医療の逼迫という問題です。そもそもその話を少しお伺いしてみたいんですが、南三陸病院、町内にございますけれども、コロナに感染した方はそこに入院するということがあり得るというか、可能というか、そういう事例は起こり得るのでしょうか。

○議長（三浦清人君） 南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（後藤正博君） お答えさせていただきます。

南三陸病院は、現在ワンフロアで90床の病床となっておりまして、多くの高齢者の方々が入院されております。感染者が入院します汚染区域と一般の方々の清潔区域のゾーニングが非常に困難な状況でありますので、現在コロナ感染症の陽性判定となった方の入院に関しては受け入れを行っておらないところでございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） そうしますと、何か症状が出てしまったという方は病院に行ってその検査を受ける、もしくは診察してもらうということまではあり得るけれども、そのままそこで入院することはないということでしょうか。そう考えますと、コロナの感染者が増えてい

ったときに南三陸病院の医療体制が逼迫していくと、要はほかの通常の診療が受けられないというようなことは起こりづらい、起こりにくいという考え方でよろしいのかお伺いします。

○議長（三浦清人君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（後藤正博君） 町民の方々が新型コロナウイルス感染症の陽性判定になった場合につきましては、患者様の病状に応じて県保健所の判断によりまして感染症指定医療機関等の入院や宿泊療養施設、自宅療養となっております。南三陸病院では、今後も地域の病院として発熱された外来患者様の感染状況の把握に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の疑いが認められる場合には所管の保健所と連携しまして対処してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） うちの病院では、医療の逼迫というものは起こりづらいということでおいのかどうか、お答えしづらいから答えなかつたのかなと思いますが、あえてもしもう一度答えられるのであればもう一回お伺いしたいのと、もう一つ、PCR検査、これってそもそも論といいますか、希望する方、何かちょっと症状はないけれどもPCR検査によって感染しているかどうかはつきりさせたいというような希望があった場合には、南三陸病院に限らずどこかでPCR検査を、有料でしょうけれども受けるということが可能なのかどうか。情報として伺いたいと思いますが、御存じでしたらお答えいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 脱衣を許可いたします。

病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（後藤正博君） 当院におきましては、昨年来発熱された患者様のための外来という形で外来の動線を区分させていただいた形で診療を行っております。発熱された患者様は別な動線で検査等行っておるところでございます。昨年来、発熱された患者様のための外来につきまして診療しておりますが、4月以降8月までにその外来については127人受診されている状況でございます。

また、抗原検査に関しましては外来で176件実施しております。これにつきましては、医師が必要と認めた患者につきまして抗原検査をまず実施いたしまして、陽性の場合には必要に応じて医師の判断によりPCR検査となります。

PCR検査につきましては、必要と認めた場合には保健所に連絡しまして、法定検査となりますので、それにつきましては当院で実施しております。ただ、まるっきり症状がなく一切そういう要素がない場合、本人の希望という方に関しましては今のところ当院では実施して

おりません。

現在のところ医療の逼迫につきましては、すぐには起こりづらいと考えておりますが、周辺の病院が大分コロナの入院受入れ病床が満床に近い状況になってきた場合には、当院で陽性判定された患者の受入れがどうなるかという状況もありますので、その辺は県の判断を仰ぎながら今後対処してまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 記憶によると、初めての御答弁だと思うんですけれども、早口でまくし立ててしまいましてすみません。聞きたいことは大体聞けたかなと思います。そういうた新しい知見とか、コロナについて大体分かってきたときに、最近言われていることがマスクなんですけれども、不織布マスクでないとあまり効果がないと。これは周知していく必要があることだろうと思いますが、一つの方策としてアベノマスクなんていいうのもありましたけれども、町として不織布マスクのほうをぜひお使いいただきたいということを周知するためにも、各世帯に例えれば不織布マスクを配布するというようなことも方策の一つ、アイデアとしては考えられるのかなと思うんですが、昨日の一般質問でもそういうた器具などを提供するということは考えませんかというような質問があったと思うんですが、あまり明確な答弁がなかったように感じたので、例えばのお話ですけれどもどのようにお考えか、町長の考えを聞かせてください。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 1年余りほど前にはマスクが不足ということで、大変町民の皆さん方のみならず国民の皆さんが大変な苦労をしたという時期がございます。今現在とすれば、不織布マスクが不足ということではなくて、どこでも欲しいときは手に入る状況になっておりますので、必要な方々はそれぞれの御家庭の中でお求めをいただきたいと思います。町からそれを配布するという考え方はございません。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） それから、最初のほうに聞いたときに、公共施設の利用はどうでしょかといったときにイベントが様々中止になりました、延期になりましたというお話がありました。一方で、振り返ってこの夏を考えたときに、志津川湾の夏まつりは開催いたしました。それからサンオーレソではまの海水浴場もオープンいたしました。通告を出したときは、町内での感染者の方が残念ながら増えてきている現状でした。夏まつり等が開催されてからはかなり期間が開いていたとは思っておりますが、町として、町長のお考えとして、夏

まつりそれから海水浴場、このイベント、またイベント場所が開かれたことによって町内において感染が拡大してしまったんだという認識があるのかないか、お伺いしてみたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 夏まつりは7月末です。サンオーレも出口戦略をつくっておりまますので、町内で感染が出た際にはすぐ閉鎖ということでしたので、それに従ってすぐ閉鎖ということにさせていただきました。8月になって感染者が一気に17人増えました。その感染経路を考えた際に、我々その辺ちょっといろいろ調査をしながらなんですが、その感染経路を考えた場合に、夏まつりとサンオーレについては結びつかないと我々としては受け止めてございます。したがって、明確にお話しさせていただければ、それとの関連性はないということです。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） イベントの多くが中止になって、やっぱり1人の人間として町に生きている者として非常に寂しい、残念だなという思いがずっとありました。そんな中で、実行委員の皆さんのがぎりぎりの選択だったと思いますけれども夏まつりを開催していただいて、花火が上がりました。あのとき私どこにいたかというと岸壁にいたんですね、沿岸警備で。海に落ちる人がいないようにと。花火をしよって、子供たちの顔が花火に照らされてちょうど見える位置におりました。歓声が上がって、非常に喜ぶ顔が見られました。ずっと思い出というものをこのコロナによって奪われてきてしまった子供たちに、この夏、一つでも思い出がつくれたなら私はよかったですんじやないかなと、はっきり言い切ったほうがいいのではと、個人的思っておりますが、町長の考えはいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 夏まつりの実行委員会の皆さん方、感染予防ということで大分出店のほうも含めて随分制約をかけながらやったということもございますし、その中で旧市場の中に入る人数も限定をしてございます。ですから、入る人数が密にならないようにということで、椅子とテーブルを並べてということでございましたので、大分開催するに当たって準備も大変だったろうなと思っております。私、おいでになった方々に感心しているのは、あの暑い中でもマスクをほとんどの方々が、私見ている中では全員と言っても過言でないほどに、皆さんマスクをしておりました。大人もそうですし、小さい子供さんも皆マスクをしておりました。私も花火は岸壁で見ましたけれども、私の周り、前のはうに子供連れの御家族の方々たくさんいらっしゃいましたけれども、花火で皆さん歓声を上げていました。声を出しては

駄目なんですが、さすがに感動したと思いますが、声を出して、本当にやってよかったと私自身も思っております。ただ、少なくとも感染対策は実行委員会の皆さんしっかりとやつていただいたと認識はしてございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） それでは2点目に移っていきたいと思います。

今、子供たちのお話も出ましたけれども、この夏、夏休みそれから学校行事への影響は先ほど教育長の答弁をお伺いする限りでは避けられないという状況なのかなと思います。基本的な考えをちょっとお伺いしようと思いましたが、先ほどの答弁の中に含まれておりましたので、一つ、タブレットのお話がありましたかね。これはあらゆる場面で今後活用していくことを想定いるということですが、実際にリモートでの授業であるとか、オンラインでのそういった活動というのは行っているというか増えてきているんでしょうか。現状をお伺いしてみたいと思いますがいかがですか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） リモートでの学習については、各学校が校内においてでのリモートの学習形態にチャレンジを今しているところですし、複数の学校では家庭に持ち帰ってそこでリモートでの授業というか、呼びかけなどにも訓練というか挑戦をしている学校もあります。1学期までは校内が中心でしたけれども、2学期以降は臨時休校になる可能性が出た場合のことを十分考慮して、各学校ではリモートの学習にチャレンジをしているところでございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 前にも一般質問でしたか通常の議案の審査でしたか、議場の中でもタブレットの導入の意義というものはリモート対応、コロナへの対応というものと、ＩＣＴに強い子供を育てていくんだと、ＩＣＴ教育の充実のこの2つの目的があるよねという話はお互いに確認したかなと思うんですが、そのリモートに関してはやってみないと分からないことって相当あると思いますので、今チャレンジを始めたというようなニュアンスでしたので、やり始めたところなのかなと思いますが、先ほど町長が一番最後にコロナの感染が分かってから1年半以上長期化しているという中で、ＺＯＯＭの会議であったりとか民間のリモート対応というのは物すごいスピードで進んでいったわけですね。南三陸町でもタブレットを1人1台持っている、これはとてもよいことだと思うんですが、ただそれがその具体的な取組として今始めましたでは、ちょっと、あれもうちょっと進んでいるのかなと思いましたが、

そのあたり何か進みづらい要因でもあるのか。または、今後どのように進めていくおつもりなのか、もう少し詳しくお伺いします。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） チャレンジをしているという言葉のところで、何か今までやっていなかつたことをやっとやり始めてしまったのかなというような印象を与えてしまったということであれば、このチャレンジという言葉がよくなかったなと思っております。各学校、現在のところ小学校は3年生から中学校3年生になっているんですけども、小学校においては全ての学年でオンライン授業をしているという状況ではなくて、特定の高学年では一度家庭に持ち帰ってオンラインのやり取りをしましたとか、校内でやり取りをしているというような状況で、3年生以上全てでやっているという状況では今ありませんので、2学期にやろうとしているのはこれまでできていなかった3年生とか4年生などにもオンラインでの授業ということを考えて、家庭への持ち帰りなども進めていこうと。それも2学期は早急にやっていこうという意味でお答えをすればよかったですと思っております。各学校では、特定の学年については確実に家庭での持ち帰りとかオンラインの授業を行っております。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 今議会に、諸般の報告でもありましたが、令和3年度の教育委員会の活動状況に関する点検及び評価報告書というのがございましたね。資料の4ページ、5ページあたりにコロナ禍における学校経営支援ということでございました。そのマニュアルですかガイドラインを履行していくためには、学校現場において大きな労力を伴うと。これにより、教職員にかかる負担がさらに増していくのではないかということは当初から危惧されていたというような評価がございました。聞くところによるとといいますか、前にお伺いしたときには、学校施設内の手すりであるとか使用した物等の消毒についても教職員が自らやるしかなくてやっているんだというお話だったと思います。様々、先ほどありました、感染には気をつけなければいけない、その上でただ学びも確保しなければいけない、行事もやらなければいけない、オンラインも始めなければいけない、一方でまた子供たちへの心のケアというのもも教育現場では必要だと。先生方の負担って非常に大きいと思うんですけども、消毒という、言ってみれば誰がやっても同じことに関しては違う方に頼むとかですね、職員や先生たちがやったほうが早いというんだったらしようがないかもしれません、少しでも負担軽減してあげる取組というのもも考えていいのではないかと思いますが、そのあたり改善というか、変えていく余地があるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） 確かに、先生方の負担は本当に大きくなっています。今、議員が述べられたとおりのことが、どんどんどんどん膨れている状況です。ただ、消毒に関して人的に配置をするというような方法もあるんですけれども、各学校でその配置を希望しますかというようなところがあったときに、いわゆる1日中いらっしゃるような形で学校教育にずっと携わるような方であれば非常にうれしいんですけども、例えば消毒のために学校に夕方1時間とか2時間来るような方が毎日毎日来ると、その方って日中とかほかで様々な方との接触があるので、若干不安だなということで、常にいらっしゃる先生方とか、もし時間がよければ補助員さんなども帰りがけに拭き取ったりということで、そういう意味で、あまり多くの不特定の方との関わりを避けているという状況でございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 逆のリスクもあるよということでしょうかね、分かりました。2点目については、もう一つ最後にお伺いしたいのは、お答えの中でもありました偏見、差別、いじめというもの、これも駄目絶対と伝えていかなければいけないことだろうと思います。ただ、今誰がどう感染してもおかしくない状況がすぐそこまで来ているという状況ですので、不幸にも感染してしまったということがもしかった場合に、あまりそれを避け過ぎるのも不自然といいますか、治ってよかったですなど、これからまた一緒に学校生活楽しもうねということも駄目ということになっていくと非常に難しいなと。どこに基準を持っていくか非常に難しいですし、ケース・バイ・ケースだろうと思いますが、想像するだけでも相当デリケートで微妙なバランスが必要な部分かなと思います。これについては、先ほどの評価報告書等においても毎回学校の皆さんにはお伝えしているということがございましたが、絶対にあってはならないことだと思いますので、どのように防いでいくお考えなのか、教育長としてその発するメッセージがございましたら伺ってみたいと思いますがいかがですか。

○議長（三浦清人君） 教育長。

○教育長（齊藤 明君） これまでいじめであったり差別や偏見については、学校の先生方と共有をして子供たちにこういうことがないようにということで、起きる前からしっかりと子供たちに指導しておりますし、またワクチン接種についてはワクチン接種したかしないかによっての差別を起こさないように、あるいはみんなしたんだからあんたもするんだというような同調圧力だとか、ワクチンハラスメントなどについてもそういうことがないようにする、ワクチン接種する前からそういうような指導をするように、学校全体で行っているところで

ございます。この差別や偏見というのはコロナだけではありませんので、コロナに関してのみの差別、いじめだけではなくて、やっぱり相手を思いやる気持ちということをしっかりと学校教育全体の中の道徳の授業の中で伝えていく、さらにはたくさんの方々が世の中にはいるということを踏まえた共生社会というのの授業に取り組んでおります。何よりも、かかってた人も好きでかかったわけではありませんし、周りの方々もしっかりとその子の気持ちになって思いやる気持ちを持っていけば、学校ではコロナのこと、さらには様々ないじめもなくなってくるのではないかなと思っているところでございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 相手の立場に立つ、相手を思いやる、分断であるとか同調圧力であるとかそういうものを排除していくって共生する、共生社会をしっかりと実現していこうという決意なのかなと思います。

3点目に移りますけれども、その決意と同じようなことを当町の議会でも決議として新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷等を防止し、互いに支え合って難局を乗り越えるための決議というものを出しました。その中では、感染者やその家族、濃厚接触者などの特定、それから差別や偏見を誘発するような心ない言動、SNSなどで感染者などの情報を拡散したり誣索するようなこと、差別、偏見、いじめといった人権侵害、こういったものをしない、許さないような決議を表明したところであります。これをしたのはなぜかという話ですけれども、まさに今教育長がおっしゃったようなことだと思うんですが、自分がかかってしまったとしたら、最大限の感染防止の努力を行って予防していたけれども感染してしまったとしてそれを広められるということになつたらどう思うかということだと思うんですね。うわさ流されてもいいんですかと。昨日もその議論が少しあつたかなと思うんですが、特定につながる、個人の名前みたいなものが出なければ、例えば地区とか、南三陸町だけじゃなくて志津川地区だと、歌津地区だと、それくらいまでは公表してほしいというような話もあります。その気持ちも分からなくはないです。自分を防衛するために、出たらしいというところには近づかないようにして自分の身を守る、自分の家族を守るという、安心するために必要だという気持ちも分からなくはないですが、どんどん細かくしていくとじゃあ志津川まで公表しましようということになつたら、じゃあ志津川のどの行政区だっていう話になって、どんどんどんどんエスカレートしていくと思うんですね。そういう意味で、その公表できる最少範囲というものが恐らく市町村単位なんだろうと思っておりますので、そこについては公表したり、そういう特定しようとする行為を慎んでもらうためにも言わないというか、お互いす

ぐ近くまで来ているのだからいつかかってもおかしくない状況なんだから、誰がだとかどこがだとかそういうことじゃなくてすぐそこにいるかもしれない、隣の人がもしかしたらそうかもしれないんだからそれに備えましょうということを強調して周知していくべきだらう思うので先ほどお伺いしたわけですが、人権に配慮して冷静に行動していただきたいという町長の答弁がございました。この、どこまで公表するのかといったところは一応はっきりさせておいたほうがいいのかなと思うんですが、町の考えをもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 昨日の答弁でもお話をさせていただきましたように、県から情報が入ってくるのが私どもとして取り得る情報の全てということになります。それについては市町村単位ということで入ってきますので、そういうことでのいわゆる報道がなされるということです。8月に、今後藤議員もおっしゃったように、知りたい、心情的にそうなんでしょうね、8月にうちのほうでちょっとPCR検査あるいは陽性者、頻繁に出てきたときに、私に電話が来まして、ある地区のある方、完全に特定してます、私に電話よこした方がいます。これが、この人陽性者だよなっていう話になりまして、いやいや違います、私が違うって言うんだから間違いないって言ったんですが、やはりなかなか信用しないんですよ。何回もしつこく聞くので、いや、私が責任を持って違うって言うんだから違いますよって強く言ったの。その方にお話ししたのは、どこからか聞いてきたと、情報としていっぱい流れてきたという話なので、聞いた方々に、私に電話よこした人にね、あなたに電話よこした人に全員電話してくださいと。町長が違っていると言っているってそのようにお伝えいただけませんかってお話ししました。そのように、どんどんどんどんエスカレートしていくというのが、この感染者を特定したいという、そういう思いというんですか、どんどん強くなっていくというのは怖いなと思って。明らかに偽情報といいますか、そういう情報なんですよ。それでももう信用し切っているという、そこが怖いなとつくづく感じております。くれぐれもそういうことがないよう、町民の皆さんには今後ともお願いを申し上げたいと思います。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 最後にまた改めてメッセージの部分でお伺いしようと思いますが、闘うべき相手は目に見えないウイルスのほうであって、感染してしまった方をいたわったり、看病したり、優しい言葉をかけてあげたりということはあっていいと思うんですが、恐らく敏感になると思うんですよ、感染してしまったら。だから、こちら側が詮索するつもりがなかつたり、傷つける意図はなかったとしても、そういうことをお話ししてしまう、直接的

に伝えてしまったり、または回り回って誰かからまたうわさとして聞こえてきて、あの人がこんなことを言っていたよみたいな話ですね。そういうこと自体が、要らぬ不幸といいますか、2次被害と言つたらいいんでしょうか、別な悲しみを生んでしまうと思いますので、流れてくる情報には一定程度間違った情報、それもわざと言つたわけではないと思うんですよ、どこかで伝言ゲームのうちに誤って伝わってしまったことが、一定程度、一定の割合で含まれているはずなので、うのみにするのではなくて冷静に対応しましょうということは呼びかけ続けていく必要があるのではと。今回、町内に不幸にも感染してしまった方が出たということは事実なので、その情報が出たときに一気にその動きが加速したときに、私は非常に怖くなりましたので、何とかそれを自重していただくように働きかけていく必要が今後もあるのではと思いますがいかがお考えでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 5点目の町民へのメッセージという内容とも思いますけれども、いずれそういったメッセージについては町からも町民の皆さんに流しておりますので、十二分にそういう分断を生むような言動は厳に慎んでいただきたいと私どもとしてはお願ひをしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） それでは4点目、ワクチンの話をていきたいと思います。

その突破口になり得る、出口の見えない長期化している闘いの一つのよりどころかなと思いますが、ワクチンそのものについてもいろいろな情報がそれこそ拡散され過ぎていて、一体何を信用していいのかというのが分かりづらくなっていますので、町としてこうだよと言える範囲といいますか、こう思いますよということをちょっと何点かお伺いしていきたいと思うんですけども。専門家じゃないので、医学的な見地からお話ししていただくことは難しいと思うんですが、まず、共通の認識として、まず特効薬ではないという、一つ大きい誤解があるのかなと思うのは打ったらかかるないと思っている人も多くいるのではと思うんですが、どうもそうではないらしいですね。打った方でも感染してしまうことはあると。ただ、重症化しない可能性が高いと。そういう認識でいるんですけども、まずその点ですね。ワクチンを打ったらマスクも外してどこでも自由に気軽に出ていいんですよという状況じゃないよねということを一応確認しておきたいんですが、どうなんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 後藤議員のおっしゃるとおりです。ワクチン2回を接種して感染をしな

いということではなくて、感染しにくいあるいは重症化しにくいという効果はワクチンには認められますが、感染をしないあるいは重症化も全くしないということではないということをございますので、そこはひとつ誤解のないようにといいますか、引き続きマスク等についてはお願いを申し上げたいと思います。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 一方で、ワクチンを打ったことによる副反応というのが結構多くの方に出るみたいですけれども、腕が痛いとか熱が出たりと。亡くなってしまう方がいるという情報もあるんですね。詳しく見ていくと、ワクチン打った後に亡くなったというそれだけを見て数を公表しているようなんですけれども、直接的にそれが原因かどうかというのは医学的に証明できない。打った直後に天寿を全うされたといいますか、別に打ったからではなくて、打った後のタイミングで亡くなってしまったとかということも数の中に含まれているようなんですね。それを、ワクチン危ないぞというようにアピールといいますか、キャンペーンする方もいらっしゃるみたいで、この辺をどう取つたらいいのかって非常に難しいのですが、ワクチンの安全性といったことについて町では、お答えできる範囲で結構ですのでどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ワクチン接種の後に御不幸にもお亡くなりになった方、直接的な要因というのが本当に結びついているのかということについては、正直なかなか分からんと思います。これは日本だけではなくて、世界でそういったワクチン接種後にお亡くなりになった方々がいらっしゃるわけですけれども、それが本当にそうなのかと、直接本当に原因なのかということになりますと、これは全く不透明だと思います。私もいろいろコロナ以来いろいろな新聞あるいはネットニュース等を含めて、いろいろ拝見をさせていただいておりますが、なかなか明確にそこに結びつけるということについては難しいだろうなと思います。ただ、副反応は巷間言われているように、我々の年代は副反応はほとんど起きない方のほうが多いんですが、若い方は副反応が起きるケースが多いと言われております。私なんかは全く副反応も何もなくて快調にやっておりましたけれども、若い方々はどうもやっぱり熱が出て二、三日休むとかそういう方々もいらっしゃいますので、ですからそういう観点からワクチンを接種するというのは御本人の判断、これは強制ではございません、できませんので、御本人の判断というのはそういうところも含めてあるんだろうと思います。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） そうですね。その最後の部分、強制は結局できないわけで、本人の自由意思であったり、そういういた権利に委ねる以外ないと。一方で、先ほど教育長の話でしたか、打った打たないでの差別だとかそういうことはよくないよというお話がありましたが、分断を生むきっかけになってはいけないと思うんですね。ただ、有効性は数の上からも相当程度確かな信頼性で、どうも確からしいということは分かってきているわけなので、その動きを加速させるということを町では考えていっている最中だろうと思いますが。ニュースなどを見ますと、今すぐでも打ちたいんだけれども打つ場所がない、どこに行って打つらいいか、または予約がすぐいっぱいになって打てないという話もよく聞きます。当町においては、そういういた打ちたいけれども打てないという方が出でていないか、または出さないためにどういった取組をしているのか伺いたいと思いますが、どのように今働きかけているのでしょうか。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 当町では、ずっと年齢ごとに予約を受け付けておりまして、現在のところ順調に進んでおります。一方では、1週間で20件くらいですかね、やはり集団接種の日程にはなかなか仕事の都合で合わない、特に船員さんであったり、時期が乗船中であるというようなこととかで御相談を受けております。その方々については、集団接種の時期にはとにかく間に合わないということですので、個別接種ができる機会ということで、現在調整をしているところであります。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） その個別接種、御自分で予約を取って御自分で医療機関に行って打つという認識でいいのかなと思うんですが、集団接種はこっちで面倒見ますが個別接種はどうぞ御勝手にということではなくて町でも御案内を出しているんだと思いますが、その情報というのは一元管理されていて一覧で見やすいといいなと思いますが、そのあたりはどういうふうに整理しているんでしょうか。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 今、ワクチン接種のほうもかなり終盤と申しますか、今日からまた最終の集団接種を受け付けしております。ただ、希望者がどれくらいいるかという見込みがなかなか定められないというか、大体人口の8割で予測はしているんですが、現在は多分8割を超えるような接種率になっているところです。残りの3日間の集団接種でどれくらい埋まるか、逆に空いてくるのではないかとか、そういうちょっと懸念をしておりまして、

保健福祉課内でも9月15日の行政区の区長配付等に今間に合わせられるように急ピッチで進めているんですが、今後、まだ接種できていないけれども希望する方、未接種者についての調査を行う予定で今進めているところです。ただ、かなり、先ほども申し上げましたように乗船中の方の調整というのが非常に苦慮しております、その調整が一番問題になるかなと考えております。個別接種につきましては、集団接種と同様町でコールセンター等での予約、それからあとは医療機関によっては直接医療機関に電話をいただきたいと。ただ全て、ワクチンの提供の関係もありますので、町で個別接種の企画もしているところであります。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 若年層へのワクチン接種について聞こうかと思ったんですけども、昨日の一般質問でもお答えもありましたのでそれについては割愛させていただこうと思いますが、一個、最初に積み込んだ荷物を下ろしたいと思うんですけども、子育て支援センターはその建物自体でワクチン接種の会場にもなっているので閉めていますというお話をしました。赤ん坊がいる、小さいお子さんがいるパパ、ママですね、要は子供をどこかで預かってもらえないとい自分がワクチンを打てないという方が一定数いると思うんですけども、それについての一時預かり、ワクチン打つのでその間赤ん坊の面倒を見てくれませんかという取組はしているのでしょうか。

○議長（三浦清人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） お子さんを抱えていらっしゃるお母さんの接種についても御相談をいただいております。ただ、内部でも協議いたしましたが、突如別な人が抱っこしたりとかあやしてすごく泣き切ってしまったりというような、それによってかなり負担があるのかなっていうようなところとかあります、現在は、実際は行っていませんが、できればどなたかおばあちゃんであったりとか面倒見る方がいればそちらのほうにお預かりをしていただきたいと。ただ、あと状況次第ではそのときそのときいろいろ御相談に乗りたいということは考えております。ただ、なかなか子育て支援センターで今まで利用したことのないお子さんを急にお預かりするというのは、やっぱりリスクも大きいのかなと、慣れない環境で急にお子さんが母親と離れて、本当に泣き切ってしまってというようなそういう部分も心配をしながらの協議をしているところであります。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） そういうことはあるでしょうね、会ったこともない先生に今日一日預けましょうといったら、泣きやまないとかということはあると思うんですけども。赤ん坊

が泣きやまないリスクよりワクチン打たないリスクのほうが大きいのではないかと思ってしまうんですけども。預かる方が別にいるなら相談しないと思うんですよ、そもそも町に。いないので、何とか子供のためにもワクチン打ちたいと言っているママの気持ちを考えたら、預かっていただかないといけないのではないかと思うんですね。そのために先ほどちょっと聞いたんですが、子育て支援センターはお休みしているわけで、そこの職員の皆さんお休みなんですかって聞いたら、学童保育とか別な現場に行っていらっしゃるということではありましたが、全員いなくなっているんですかね。子供を預かる一定の知識、見識のあるプロの方ですのでその方に、何も丸一日預かってくれっていうわけじゃないと思うんですよ、ワクチン打っていただく間だけだと思うので、そういった御相談があった際にはその方々にお願いして一時的に赤ちゃんを預かっていただくということはやるべきではないかと思いますが、今後もやらないのでしょうか。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩します。再開は11時25分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

5番後藤伸太郎君の質問に対しての答弁から。保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 先ほど御質問のありました赤ちゃんの一時預かり等についてなんですが、現在赤ちゃんの対応のほかに障害者の方でも集団接種会場の中でなかなか環境がなじまないという方もいらっしゃいまして、そちらのほうも現在検討しているところでありますので、お母さんが安心して接種できるような体制を早急に検討させていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） そうですね。難しいことを聞いているつもりは私はあまりなくて、ワクチン打つ場所は南三陸町病院ですよね、その上に子育て支援センターがあって、大勢の人が集まる場所に子供を近づけないためにワクチン接種の場合はそこは休みますということは一定程度分かるんですけども、ワクチン打ってもらいたいわけですから、町としては。打ってもらいたいというか、打ちたいという方には速やかにその環境を提示したいとずっと言い続けているわけなので、会場のすぐ2階に赤ん坊というか、自分の子供の面倒をいつも見てもらっている場所があるのでそこに預けて、ワクチン打ち終わったら連れて帰る。もしく

は何だったら赤ん坊を抱いていてもワクチン自体は物理的に打てると思うんです、抱っこしてここ出せばいいんでしょうから。私打っていないのでまだ分からないですけれども。ということが、当たり前にというか当然やっているのかなと思ったらそうではなかったという話を聞いたもので、どういう考え方かなと聞きたかったところです。ワクチン一時預かりとかでネットで検索すると、あらゆる自治体でやっているんですね。気仙沼市でもやっていまし。そういう意味では、うちの町でもやれるのかなと思いますので、早急に検討するということですので、明日にでもそういうふうに実現するのではないかと期待したいところであります、これ以上のお答えはなかなか難しいと思いますが、どうなんでしょう、私としては難しいことを提案しているつもりはないのですが、難しいですか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 現場の事情を私よく知らないです。ですからあまり軽々にお話はなかなか私も言えないところがあるんですが。要は、赤ちゃんと一緒に会場に入って接種する場所、例えば別室がありますので別室のほうに、赤ちゃんを連れて来た方はこちらのほうで接種をしますとか、そういう場所の区分けをすれば可能といえば可能なのかなと思いますが、いずれその辺はあと保健福祉のほうで十分検討しながら、そういった不安を持っている方々については対応させていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） では、5点目に移っていきたいと思います。

今、感染しないために気をつけること、町民の皆さんに気をつけてほしいことをぜひ強く発信していただきたいと思いましたこの項目をつくりました。質問の通告書に入れました。最初のお答えとしては、長期化する中でコロナ慣れというんでしょうか、そういうものを防ぐためにも、何しろ基本に立ち返っておののができる最大限の感染予防をしっかりとこれからも続けていっていただくということが大切で、それをこれからも継続的に町民の皆さんにお伝えしていきたいというような思いなのかなと思いました。当町の話として捉えれば、我々今ここにいる皆さん全て、町民全員そうだと言っていいと思うんですが、10年前の東日本大震災で生き残った命であります。これをまた見えない脅威から大切に力を合わせて守りたいというのが一番根本だと思います。もう一つ、コロナによる社会的な分断、これをどうしてもどうにかして防ぎたいという思いがあります。感染してしまった方、感染しない方、ワクチンを打った方、打っていない方、商売をしている方、そうでない方、町外に仕事として出していく人、そうでない人、町外から来る方、県外から来る方、様々な方が誰がいつかか

っても不思議ではない、現に町内でも感染者が確認されているという状況です。一番大事なのは、かかってしまった方も恐らく最大限の注意を払っていたはずであろうというのが大前提だと思うんですね。ですので、そのときそのときできる最善の選択をしてきたつもりであっても、不幸にも感染してしまう方がいるという現状を冷静に町民の皆さん理解して、捉えて、互いに支え合って難局を乗り越えていくという決意を、今改めて必要なタイミングに来ているんじゃないかなと思います。2点目をお伺いしたときに教育長に学校教育の現場における子供たち、それから保護者の皆さん、教育現場に携わる皆さんに対するメッセージをお聞きいたしました。町長として、COV I D－19と今後どう闘っていくのか、最後にお伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） まず、前提として町民の皆さんに御礼申し上げたいのは、今南三陸町の感染者の数が22人ということで、ある意味県内では少ないほうの、下から何番目というところにあります。これは取りも直さず町民の皆さん方が感染予防ということについて正面から向き合っていただいた結果だと一つは思っております。これ以上感染を増やさないようにということで、改めて町民の皆さん方にメッセージを出しながら御協力をお願いしたいと思っております。

昨日、今日と、地元の三陸新報にコロナに感染した方の体験の話が出ております。まさしくその方もお話ししていますが、全く自分としても絶対かからないようにというそういう生活をしておりましたが、自分が感染してしまったということについて自分自身としての、ある意味、どこでどうこういうふうになってしまったのか含めて反省といいますか、そういう思いを述べておりますけれども、これは決して反省でも何でもなくて、先ほど後藤議員もおっしゃっているように誰でもが感染する可能性があるということです。そこを町民の皆さん方には常に念頭に置きながら、分断とか差別とかそういうことを起こさないように御協力を賜れば大変ありがたいなと思っております。

○議長（三浦清人君） 以上で後藤伸太郎君の一般質問を終わります。

次に、通告3番村岡賢一君。質問件名、町内中小河川の復旧工事とその管理を問う、以上1件について、一問一答方式による村岡賢一君の登壇、発言を許します。8番村岡賢一君。

〔8番 村岡賢一君 登壇〕

○8番（村岡賢一君） 8番村岡賢一は、議長の許しをいただきましたので、壇上より一般質問をさせていただきます。

台風19号被害から2年が今経過しようとしております。今、地球上では地球温暖化、気候変動の影響を受けて各地で大雨による大災害が報告されております。その中で、我が国、我が町においても今台風シーズンを迎えるとしております。19号被害の復旧工事がまだ完全に終わっていない中で、また新たな災害が来なければいいと皆心配をしている昨今でございます。そういう観点から、本日は町内中小河川の復旧工事とその管理ということで問うものであります。質問の相手は町長でございます。

質問いたしまして1つ目、台風19号の被害を受けながら現在まで復旧工事が行われていな
い町内の中河川への対応は。

2つ目、大雨による土砂の流入によって2次災害の危険が考えられる河床の整備をどのように考えているのか。壇上より質問させていただきます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、村岡賢一議員の御質問、町内の中河川の復旧工事と管理ということについてお答えをさせていただきます。

1点目の御質問の町内の中河川への対応についてであります。現在台風19号からの災害復旧工事を町内各所で実施しているところであります。現に地域交通に著しく支障を来している箇所、治水上次期出水により増破の危険性がある箇所及び被災箇所が宅地と近接しているなど、町民の人命、財産に関わる箇所等の緊急性を考慮して優先順位を精査しつつ工事を進めております。現時点で、工事未着手の中河川についても、被災現場の規模に照らし、財源を確保し、順次対策工事を実施してまいりたいと思っております。

続きまして、2点目の御質問、河床の整備でございますが、近年では毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しております。今後の気候変動に伴う豪雨の頻発化、激甚化を見据えると、河川の維持管理はもとより一層重要になると考えております。特に、河道内の土砂の堆積や樹木繁茂の進行等による流下断面の阻害は、町民の安心・安全が脅かされるとともに、社会経済活動にも甚大な影響を及ぼしかねません。これを踏まえ、今後町では河川維持管理計画を策定し、国の緊急浚渫推進事業を活用した河川しゅんせつ工事の実施を検討していきたいと思います。堆積土砂対策を計画的に実施することは、流下断面を継続的に確保し、河川を安全で良好な状態に保つことになります。ひいては、事前防災の観点からの自然災害に対する備えにもつながっていくものと考えているところであります。

○議長（三浦清人君） 村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君） ただいま町長から説明を受けましたけれども、1つ目の台風19号の被害

を受けながら、これまで工事をされてきたと思いますけれども、何パーセントくらいの確立で終わっているのか。残っているのかと。それをお知らせいただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） まず、台風19号の被害状況の復旧事業の査定が決定した箇所につきましては、町道、橋梁24路線の41か所ということになります。査定の決定額として4億4,000万円余り。それから普通河川におきましては21の河川で45か所、査定の決定額として7億2,000万円余りということになります。現状として、8月末時点ということにさせていただきますが、完成しているのが事業件数86件のうち完成が27件ということになります。進捗率として31.4%ということになります。ただ、契約ですが、これも8月末現在ですが、86の事業件数のうち契約済みが82件ということになります。契約率として95%ということになります。ほぼほぼ契約まではこぎ着けたということになります。あとは工事の進捗ということになりますかと思いますので、いましばし地域の皆さんにはお待ちをいただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君） ただいま、86か所の工事のうち27件が終わったということでございます。まだ、すると相当数が残っているということで理解をいたしました。ただ、予算がついていく部分が82件ということで、それも了解、予算がついたということで順次工事がされていくものと理解をいたしたところでございますけれども、私が一番心配しておりますのは、こういう数字が上がった工事箇所はよろしいんですけども、そういう査定から漏れてしまったというところが、やらなければいけないのに査定にのらなかったという場所がどれくらいの箇所か、それが一番私は心配しているわけなんです。予算がなければできないんですけども、そういうところが幾らくらい残っているのかお聞きしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 災害査定から漏れた小規模な災害ということで何件くらいかということでございますが、日々新たに発見した場所、あとは住民の方から通報を受けて確認をした場所等々ございまして、正確な数字としては今ちょっと申し上げることはできないんですが、今までの令和2年、令和3年、今まで復旧、修繕ですか、行ってきた件数といたしましては33件、これ河川だけでございます、河川に限ってお話をさせていただきますと33件、事業費にしますと約4,000万円弱ほどの費用で、河川の単独災害と言ってよろしいかと思うんですが、件数を実施してございます。あと、今後におきましても予算の許す限り、あとはその必要性に応じまして、当然ながら予算が足りなければ補正をして、順次復旧をしていくと

ということで考えてございます。

○議長（三浦清人君）　　村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君）　　33件が単費でこれはやられたということになりますか。いろいろと、地域の人たちから要望もあって、いろいろ町でも全て調査は行われているのではないかとは思っておりますけれども、その調査についてはきちんとされているのでしょうか。

○議長（三浦清人君）　　建設課長。

○建設課長（及川幸弘君）　　町で把握しているものもございますし、先ほどもちょっと御答弁申し上げましたとおり、19号あとは東日本大震災の災害復旧ということで重複して作業をしておるということもございまして、なかなか、町管理の河川だけでも約62キロメートルございます、これ、なかなか職員で全線確認というのも困難な部分もございまして、正確な数字というのはちょっと今、大変申し訳ございませんが持ち合わせてはございませんが、逐次確認できているところについては作業を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君）　　村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君）　　小さい町といえども、やはり中小河川ということで方々に張り巡らされた河川がございますので、全てを把握するということは、確かに今課長が言ったとおりだと思いますけれども。やはり一番心配しているのは、例えば町民の生命、財産を守るというそういう考え方の中で物事を進めていくのであれば、さっき町長も言いましたけれども優先順位ということがありますので、次の災害が来たときにここは2次災害が起るんじゃないかというそういう場所があると思うんですよ。やはり、そういうところをきちんと調査して、少しでも早く手をつけていくということが求められていると思うんですがいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君）　　建設課長。

○建設課長（及川幸弘君）　　議員おっしゃるとおりだと思います。それで、今まで行ってきました33件につきましても、特にやはり人的、財産的な被害の及ぶ可能性のあるところを優先して今まで事業を進めてきたというところでございますので、当然ながら今後におきましてもそういう箇所を優先的に事業を進めてまいりたいと思ってございますし、特に民家その他、町民の方々の財産等々あるような場所につきましては、ほぼ点検といいますか、行っておりますので、そういう箇所を優先して33か所、単費を投入して復旧をしておるというような状況でございます。

○議長（三浦清人君）　　村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君）　　予算がない中で、いろいろ御苦労もされているかと思いますけれども、

やはりいろいろ工事が重なっておりますので、一概にやれということはできないと思いますけれども、今言ったように常に意をもって安心・安全という観点から取り組んでいただきたいと思います。

私は、実はこの質問の中で1つ目はあまり深くは、大体分かりましたので、2番目のほうに移らさせていただきます。こっちのほうに力を入れて質問させていただきたいと思いますので。

河床なんですけれども、地域の人たちからいろいろ役場に声が上がってないでしょうか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 2点目の河川の河床への堆積土砂ということかと解釈いたしますが、やはり何件かは住民の方からそういったお声が上がってきています。それで、町といたしましても、先ほどの町長答弁にもありましたように、今後河川の維持管理計画を策定いたしまして、国の事業でございます緊急浚渫推進事業というのが今年度から立ち上げられてございますので、それに事業を採択してもらうべく、今後計画を練りまして早期に着手をしてまいりたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君） 河床については、一級河川とか大きな川は今工事が入っていろいろやつておられるようでございますけれども、どうしても小さい河川というのは見過ごされてしまうというか、後回しになってしまします。しかし、いろいろ川の状況を見ますと、大水が出たらすぐ川があふれるというような状況のところがいっぱいあります。そういう中で、それをほっておくということは、さっきも、冒頭申し上げましたように、大雨のシーズンでございます、すぐあふれてしまう。すると、家があるところなどは浸水したり田畠に水が流れ込むと、田んぼとか畠が被害を受けると、そういうことがすぐ想定されるわけであります。やはり、そういう見過ごされてしまいそうな中小河川でございますので、そのあたりは、再度申し上げますけれども、調査というのは行われているんですか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほども申し上げましたとおり、河川の維持管理計画ということで今後計画を策定いたしまして、国費といいますか、地方債等を導入しての緊急事業ということで事業に着手したいということで考えてございまして、今どの川にどれだけ土砂が堆積しているかというのを、大変申し訳ございませんが今後これからの調査ということになります。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 考え方をもう一回整理をさせていただきますが、これまでにも6番議員、それから12番議員から河川の河床のしゅんせつの問題については議会でもいろいろ御質問をいただきてきた経緯がございまして、その中で我々として一番は財源をどうするんだということで、なかなか全て手をつけるというのは非常に難しいという答弁をさせていただきましたが、先ほどありましたように令和2年に国で、やっぱり異常気象で大雨等があって河川氾濫というのが全国で起きているということも踏まえて、国で新たに緊急浚渫推進事業債というものを創設いたしました。これは当然、それぞれの全国の自治体で計画をまずつくるなければいけない。優先順位を決めながら、どの河川をどのように直していくのかということを、それを事前に提出をすると。そこの中で、年間の予算が約900億円ということで、これが5年間で約5,000億円という、この予算がつくということが決まったばかりでございます。したがって今、我々としてはどの河川をどのようにしゅんせつをするのかということについては、計画をつくるなければまずいけないということですので、計画をつくるさせていただくと。そして、それをあとは県に申請をして、国で認定をいただき直していくということになろうかと思いますが。ただ、5年間で約5,000億円といいましても、いかにも大きい金額ですが、全国の市町村、すべからく多分これに取り組むと思いますので、いずれ多分増額等を含めて国に働きかける必要があるのかなと考えてはございますが、いずれ段取りはこのような段取りでしゅんせつの事業は進めていかなければいけないと、我々としてもその計画で進めていきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君） ただいま、町長から浚渫事業債ということで、そういう事業があるということで心強く思いますけれども、取りも直さず、この事業があるのであれば、課長が言ったようにいち早く事業箇所を把握して、いっぱい予算が取れるように働きかけることが重要だと思いますけれども。それは、今、お話しいただきましたので、それは待ちたいと思いますが。ただ、その事業というのは、すべからく小さな川でも対象になるのかどうか、それをちょっとお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 対象となる河川といたしましては、市町村ですね、当町におきましては町で管理する普通河川、準用河川が対象となるということでございます。それと、ちなみに県の基準でございますが、河川断面の2割以上損害をしているという箇所について事業を実施していくということでございますので、町におきましても同様な考え方で進めていく

ようになるのかなとは考えてございます。

○議長（三浦清人君）　　村岡賢一君。

○8番（村岡賢一君）　　何回も申し上げますけれども、計画を立てているときにまた大雨が降つてまた被害が出る、そういういたちごっこみたいな部分も考えられますけれども。そういうところで、河川をしっかりと調べて、しっかりととした事業計画を立てることが望まれておりますので、いち早くそういうものをつくり上げていただきたいと思います。

この国の事業というのは、予算を取るのが本当に大変なようでございますけれども、やはりそういう働きかけ、仕事というのは大変でしょうけれども、できるだけ早く、事業が始められるように仕事をしていただきたいと思います。

それで、これまで町長はいろいろな災害等で大きな事業を皆の先頭になって携わってきて頂いておりますけれども、やはり小さいところというのはどうしても見過ごされやすくて、今言ったようになかなか予算も下りない。そういうところで、やはり町長はそういう小さいところにもきっちと目を向けて、オールラウンドプレーヤーじゃないんですけれども、小さい事でもできるんだよと、やっぱりこれは町民に発信することが大切だと思うんですよ。見過ごされてしまうような小さな事ではありますが、整備が置き去りにされることによって日々心配をしている町民がいることを忘れてはいけないと思います。小さな事でも対応できる、そういう姿が今求められていると思いますので、どうか意をもって、そういう小さいところにも心を碎いて、町民の安心・安全を確保していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（三浦清人君）　　町長。

○町長（佐藤　仁君）　　今、ちょうど村岡賢一議員のこういった国の予算等のお話の中で、本当にタイミングよく国土交通省の方が傍聴でお二人お入りになりましたので、この後私から篤と要望させていただきたいと思いますので、町長室でお待ちしておりますので、どうぞいらっしゃいと、おいでをいただきたいと思います。精いっぱい頑張らさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（三浦清人君）　　以上で村岡賢一君の一般質問を終わります。

ここで、昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前1時56分　　休憩

午後　1時10分　　再開

○議長（三浦清人君） それでは再開をいたします。

保健福祉課長、病院事務長、教育長、教育委員会事務局長が退席しております。

午前中に引き続き、一般質問を続けます。

通告4番、高橋兼次君。質問件名、南三陸町第2次総合計画について、以上1件について、一問一答方式による高橋兼次君の登壇、発言を許します。10番高橋兼次君。

〔10番 高橋兼次君 登壇〕

○10番（高橋兼次君） 10番は発言の許可をただいまいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

質問件名は、南三陸町第2次総合計画についてであります、町長に質問するものであります。

当町は、平成19年に策定した南三陸町総合計画に基づきまちづくりを進めてきたところであります、平成23年に発生した東日本大震災により甚大な被害を受け、これまで目指してきたまちづくりは継続困難となり、その後は南三陸町震災復興計画を策定し、これに基づき復興最優先のまちづくりを進めてきたところであります。現在は、復旧期を過ぎ復興期から発展期への過渡期であり、創造的復興を達成するため、復興後のまちづくり指針を示す時期にあります。震災から10年が過ぎた今、社会情勢は大きく変わり、人口減少や少子高齢化問題、そして財政再建は喫緊の課題となり、持続可能な地域社会の構築が求められておりまます。これを実現するため、全ての町民が向かう道しるべとして平成28年に策定された南三陸町第2次総合計画について、次の点を伺うものであります。

1点目、現計画の策定から約5年半が経過したが、その達成状況、そして今後の課題。

次に、持続可能な行政運営の推進について、著しく人口減少が進んでいる状況下での安定的な財源確保の重要性をどのように考えておりますか。

3つ目に、適正な人事管理の推進、職員の公務遂行能力向上を図るべく、人事評価制度の導入や、職員研修活用による成果はどのように表れておりますか。

そして最後、柔軟な組織体制構築について、歌津総合支所及び歌津公民館等の有効活用はとすることであります、以上を登壇しての質問といたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、高橋兼次議員の御質問、第2次総合計画についての御質問ですでのお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目の御質問です。達成状況と今後の課題ということについてであります、平成

28年度からの10年間を計画期間といたしまして、震災復興計画を包含する形で平成28年1月に策定をされました第2次総合計画につきましては、策定から6年目を迎えております。このような中、達成状況については、当該計画において定量的な目標値などを定めていないことから、個別具体を申し上げることは困難な状況にあります。そのため、総論として申し上げさせていただきますと、当該計画に掲げている事務事業の多くが既に着手されていると認識をしております。町の目指すべき姿である「森里海ひと いのちめぐるまち南三陸」の実現に一歩一歩近づいているものと捉えております。一方で、この5年の間で関係人口の推進や新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新しい生活様式の導入など、我々を取り巻く環境も大きく変化をしており、第2次総合計画との乖離が生じていることは課題と捉えております。このため、次年度に当該計画の見直しを実施すべく、必要な準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、御質問の2点目、持続可能な行政運営についてお答えをいたしますが、行政を運営する上では経常収入である町税及び普通交付税の確保が最も重要であると考えておりますが、町税については人口減少、復旧・復興事業の完了に伴う所得の減少等によって、個人町民税及び法人町民税が減少傾向となっております。今後、町税全体としても減少していくことが見込まれております。また、普通交付税については、令和3年度から普通交付税の算定基準となる人口が令和2年国勢調査人口によることとされたことを受け、昨年度地方交付税法に基づく意見申出を行い、今年度の算定から人口急減補正の特例が用いられております。そのほか、令和2年度においてふるさと納税業務の一部を委託し、令和元年度と比べ寄附件数で908件、寄附額で約880万円の増加という成果を上げております。将来にわたり安定した行政サービスを提供するにはさらなる事業の取捨選択や、新たな財源の確保が必要であると考えており、特に委託料等の物件費について徹底した見直しを図ってまいりたいと思っております。

次に、3点目の御質問、人事評価制度、職員研修の成果についてお答えをいたしますが、人事評価制度は、職員の職務遂行能力と勤務実績を客観的に評価することにより、その結果を人事管理の基礎として活用するとともに、職員を育成し組織力の向上を図ることを目的としたものであります。本町では、昨年4月に導入し、業務目標の設定及び上司との面談を通じた評価を実施しておりますが、評価の公平性や実効性のある運用が確立できておらず、評価結果を待遇に直接反映させるまでには至っていない状況であります。職員の主体的な能力開発を通じた組織力向上のため、実効性のある人事評価制度の運用に努めてまいりたいと思

ます。また、職員研修については、階層別研修や専門実務研修への参加、震災後休止をしていた宮城県等への職員派遣を再開するなどし、研修に参加した職員については一定程度の知識、経験を積んで、日頃の業務に活かされているものと認識しております。一方、法令を遵守するという公務員としての基本的な自覚と責任感の欠如等から不適正な事務処理事案が繰り返し発生しております。組織全体が危機的状況に陥っていると言わざるを得ないこの状況から脱却するためには、全職員がその事実を深く認識する必要があると考えております。それらを踏まえ、今後の研修の在り方については抜本的な見直しを図っていくこととしております。

最後に、4点目の御質問、柔軟な組織体制構築についてお答えしますが、これまで復興事業の進捗、その他行政需要並びに職員数の減少等に合わせ組織を改編してまいりましたが、新たな行政課題や多様化、複雑化する住民ニーズに対応するためには、事務事業の見直しや施設管理体制の見直しに併せ組織体制の見直しが非常に重要であると認識しております。今後においても、安定した行政サービスが提供できる組織体制の構築を図ってまいりたいと思います。また、議員御指摘の歌津総合支所及び歌津公民館については、地域に根差した身近な組織であることを踏まえ、町民がより有効に活用できる施設となるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　総合計画、総論的には全て着手しておるということでありまして、コロナ等の影響により見直しの部分もこれからあるだろうというような話でありました。

それで、その都度都度に行政評価の点から事業の検証というものが可能な計画になっているわけですけれども、その検証が常に行われているのか。また、その検証によって見直さなければならぬ事業というのがあるのか、その辺からお聞きしたいと思います。

○議長（三浦清人君）　町長。

○町長（佐藤　仁君）　こういった長期的な計画につきましては、今高橋議員も篤と御承知のように、その期間中にはいろいろ様々な外的要因やら内的要因、そういったものが様々絡んでまいりますので、当然のごとく最初につくったのがそれずっと10年間行くかといいますと、決してそうではないということです。とりわけ、昨今の状況の中におきまして、まさしく現実と計画の乖離の部分というのが大きくありますので、その辺踏まえながら見直しをするということが大変重要なんだろうと思っております。具体的な部分については、担当課長から答弁させます。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 私から答弁させていただきます。

計画のつくり込み上、全体的なまちづくりを目指して進めていく上で、最終的には実施計画ということ個々具体的の施策について計画を立てていくということになります。通常、計画の中では3年をめどに見直しをかける、ローリングと言いますが、3年ごとにその実施状況について検証しながら次にどう反映させていくかということに取り組んでいくというのが基本的なスタイルということになってございます。現状を見ますと、全体として、議員も先ほどおっしゃっていましたが、この計画の中にどうしても震災からの復旧・復興という部分は外せない要因でございまして、改めてその辺のこれまでの内容を私も確認してみたところ、これまで取り組んできた事業の約8割は震災の復旧・復興という部分がどうしても否めないということでございますので、都度都度、その都度状況の変化の中にあって対応してきたということでおっしゃっていましたので、先ほど町長の答弁にもございましたとおり、実質的にはこれから詳細な部分については見直しの方向も含めて検討させていただいて、次年度から具体的なところに着手したいと考えているところでございます。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 大事なのは、復興完成が見えているわけですから、その後の計画ということを目指しているんだろうと思います。

総体的に、このまちづくりの基本、まちづくりには欠かせないのは町民であり、町民が主役だろうと思うんです。この基本をどのように考え、どのように進めていくのか。まちづくりの基本です。そこをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 様々な柱の部分というのはいろいろあると思います。ただ、これから持続可能なまちを進めていくということになると、大事なのはおおむね4点に集約されるのかなと思います。1つは持続可能な財政運営ということになろうかと思います。それからやはり町民の命を守る医療、これをしっかりとしていくということ。それから、あわせて経済基盤である産業をしっかりと守っていくということ。それから、最後にはもう一つは人づくりだと思います。結局、この町を支えてくれるのは多くの町民の皆さん方でありますし、その原動力になるのもまた町民の皆さんでありますので、そういう人づくりということについてしっかりと今後の持続可能なまちづくりの中で捉えながら進めていきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 人づくりの中には町民のコミュニティー、コミュニティーの醸成が相當大きく影響するのかなという考えもあります。多様なコミュニティーの構築というようなことではありますが、まさに震災前のコミュニティー、それから震災によって新たしく生まれ変わったコミュニティー等々あろうかと思いますが、この震災前にあった縁側文化といいますか、これがコミュニティーの根幹になるのかなと。そこを、新しく生まれ変わるというか、新しく生まれるコミュニティーとどのようにミックスして、そして世代を超えて浸透させていくのか、どんな考えを持っているのか、その辺。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 震災から10年で、ハード事業については御案内のとおりほぼ終了ということです。その後には、復興庁もそうなんですが、宮城県もそうですが、基本このいわゆるポスト復興の中で一番重要なのはコミュニティーの再構築ということを訴えておりまし、お話をいただいておりますし、まさしく我々もそのとおりだと思っております。これから復興後の南三陸町の一番の重要課題は、そういったコミュニティーをどうやって再構築していくのかということだと私は思っておりますが、基本なかなか、正直申し上げて難しいなと思っているのは、私であれば東の団地に住まわせてもらっていますが、そちらでやっぱり震災前の各地から集まってきた方々がそれぞれ家を再建して皆さんお住まいになっておりますが、それこそ縁側文化といいますか、お茶を飲みに行ったり来たりという関係構築というのがなかなかできていないというのは肌で感じております。そういう意味において、今、縁側文化の一つを支えていただいているのが、社協で運営していただいている結の里がそのかなと思います。結の里にはまさしく縁側文化のよさというものをあそこで発揮していただいていると思っておりまして、それがある意味ああいう施設を造って、非常に今、結の里が県内のみならずモデル施設というような言われ方をしておりまして、たくさんの方々があそこに視察に訪れております。私も何回かお邪魔させていただいておりますが、まさしく皆さんでお茶を飲みながら、楽しくいろいろな話題をしながらお茶のみをしているという姿を見ますと、震災前って各地区でこういう、皆さんでコミュニティーをとりながら生活をしていったなっていうことを、改めて懐かしく感じるよう思います。したがいましてこれから、具体にこれをじやあどうするんだという話になりますと、これは個々の皆さん的心の問題でございますのでなかなか難しいといえば難しいんですが、しかしながら課題の大きな一つとしてここには取り組んでいく必要があるんだろうと私は思っております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） コミュニティーを生み出すには、それ相当の難しいところがあろうかと思いますが、これは永遠に続くものであろうと思いますので、人の入れ替わり、いろいろ社会の変わり様の中で、町民が一つになるような、そのような目標を持ってやっていかなければならぬのかなと、そう思っておるわけであります。そしてまちづくりの主役は町民と先ほども言いましたが、この町民の数、人口ですね、人口がかなり、予想よりも早く減少しているのかなと、そんな感じがするんですが。いろいろと歯止めをかけるために事業を展開しているんですが、なかなか歯止めがかかり切れていない。これからどんどんと事業は進めていくんだろうと思いますが、今までの歯止め策、この効果と、今までの歯止め策だけでいいのかと、そういう点、どのようになっておりますか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 実は、一つ驚いていることがございまして、確かに震災前に1万7,666人から1万2,350人くらいまでは人口が落ちているんですが、6年前の国勢調査と昨年の国勢調査で南三陸町の人口減少の率がマイナス1.6ということで、非常に小さいんですよ。これは後で分析をしろと今言っているんですが、普通に行けば当然他の市町村と同じようにどんどまとっともっと落ちていくんですが、このなぜ1.6で収まっているのかということについて、ちょっと分析をしろと言ったら、資料が11月頃にしか出てこないということなものですからあれなんですが、多分ですよ、多分、移住の関係で持ちこたえている部分というのが結構あるんだろうと想定はしております。しかしながら、この辺の分析がまだできておりませんので、明確にここで私お話しできませんが、多分想定できるのはその辺かなと思っております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） その持ちこたえている予想だろうと思いますが、持ちこたえている移住、今の状況はどうなんですかね。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 移住定住も総合計画の中で重要な計画と位置づけて、さらに総合戦略の中でも取組として進めているということでございまして、町としても移住定住のセンターを運営しながら受入れをしているということで、ちょっと今数字的なものを資料として持ち合わせてはいないのですが、確実にその実績は上がっているところでございます。

また、先ほど町長が国勢人口、5年前と比較してあまり動いていないんだというようなことの中で、その移住定住のお話がありましたが、もう一つ大きな要因として、5年前といいますとちょうど町内に災害公営住宅等々が完成しまして、仮設住宅にお住まいの皆さんが町内

にお住まいが始まってきたということで、5年前は仮設住宅にお住まいのところの国勢調査の人口という登録がされていたわけです。5年後、今回は南三陸町内でというカウントになるので、その辺の影響も少なからずあるのかなと思っていると。分析は、これから詳細なデータが、先ほど町長申しましたように11月頃に公表されるという予定でございますので、引き続きそこは分析をしていきたいなと思ってございます。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　そうすると、カウントの仕方でということね。減少率は微小になってきているということであります。その微小ながらもやっぱり、幅は狭くなつたけれども減っているということですね。この計画ですと目標年次には1万1,600人くらいを目指しているわけですね。これ、今行くとこれを切るんじゃないのかなというような予想といいますか、計算が成り立つのかなと、そう思っているんですが。これまで以上に人口を、歯止めをかけるためにはますます事業の強化が必要かなと思っておるんですが。今後、考えられること、こういうことをやつたら効き目あるんでないかなというようなこと、考えがあれば。

○議長（三浦清人君）　町長。

○町長（佐藤　仁君）　大体、人口予測というのは強気で見ていくという傾向がどうしても我々はありますので、そういう意味において目標より下回るんじゃないかという御指摘については、多分そういうふうになるかもしれないなという思いも私は持っておりますが、しかしながら、様々いろいろ我々としてもこうすれば増えるという、あるいは横ばいに行けるという確たるものというのはなかなかどこの自治体も持ち合わせていないというのが実は現実です。その中で、どのように縮小幅を落としていくのかということは、行政の様々な施策の中で展開をしていくということが今後求められると思っております。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　それで、震災、もう10年半になるわけですけれども、震災後の町内の経済の変化というのはどのように捉えておりますか。

○議長（三浦清人君）　企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君）　当然、産業分野も東日本大震災によって一旦大きな打撃を受けて、そこから復興ということで、水産業の復興が第一ということでそこから取組を始めてまいつたという経緯がございまして、市街地の形成に伴いまして商工業の復旧が進んできているという状況でございます。当然に、なりわいの場所が必要だというのは生活基盤をつくる上で最も重要であって、町内で雇用を確保していくという部分については重要な取組ということに

なってございます。ただ一方で、全てが震災前と同じような状況になっているのかと言われると、そうではないという分野は当然あるわけでございます。状況も変化してございます。人も変化してございます。そういうこともありまして、冒頭に言いました計画等の乖離という部分は、これは否めない部分があるのかなと感じてございますので、当然、先ほど人口のお話がありましたがそれを維持すべく魅力あるまちづくりというのは引き続き取り組んでいかないかやないという部分でございますので、そういう部分にも意を用いてまいりたいと思います。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　産業構成の中でも、若干いろいろ動きはあるんですけれども、震災前の年、平成22年には町内生産390億円強だったんですね。これが、この計画の目標年においては115億円減の277億円を予想しているわけですよ。いずれにしても、このとおりに行くか行かないかはこれからの方々、あるいは町ぐるみで努力が必要になってくるんだろうと思いますが、この落ち込みを私は強く、真剣に受け止めなければならないのかなと思っているんですが。町長はどのように受け止めて、これからどんな施策を打っていくか、今考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三浦清人君）　町長。

○町長（佐藤　仁君）　町内には様々な産業の構造がございます。その中でどなたにお伺いになつても町の基幹産業というのはこれは水産と、あわせて観光という部分になろうかと思います。その中で今、震災前390億円というお話がありましたけれども、ほぼほぼ折半したのが水産と観光です。実は、その数字の問題なんですけれども、要は観光ってなかなか見えてこないところがありまして、水産というのは水揚げとかで、関連の関係ですぐ分かるんですが、観光は周りの波及効果がいろいろ多くて、そこがなかなか見えてこない部分が実はあります。しかしながら、全体としての町内の経済のいわゆる一つの支えになっているのは観光の分野と言っても過言ではないんですね。そういう意味において、今現実を考えますと、現実を考えたときに、果たして今の状況の中でそこまで行くかということになりますと非常に厳しいと私は思っております。いわゆる今の、例えば水産でいえば水揚げ量、これがもう随分と落ちてしまったということがございますし、それからあわせて観光の分野においても、基本的にはコロナの関係で入込客がどんどんおっこっちゃっているということがございますので、そういう意味でこれを立て直すということになりますと非常にいろいろ、様々な外的な要因もあれば、あるいは内的な要因ももちろんその中にありますので、そういう

様々なものを一つ一つクリアしていくかないと、なかなか目標を達成するということについては難しい状況に今あるのかなと思っております。いずれ、我々行政だけではなくて、当然これは農林水産、商工観光、皆さん方と一緒にとなっての取組ということが、今改めて求められていると思っております。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　各産業、1次、2次、3次等あるわけですけれども、人口減少はどこの分野でも影響を持っているわけですけれども、人口減少による担い手不足、どこの産業もこれから不足するんだと、そのような予想であります。そうなってくると、近い将来産業構造の見直しということも考えざるを得なくなるのかなと。そのような危機感的なことを考えるわけでありますが、いずれにしても産業復活はまちづくりには大変重要なことでありますので、これから向かっていくにいろいろな策を練って、次々と打っていく必要があるんだろうと思いますが、構造の見直しについて、町長はどのように考えますか。産業構造の見直し、近い将来。来るかと思うんですけども。

○議長（三浦清人君）　町長。

○町長（佐藤　仁君）　産業構造の見直しというのは、これは基本的には行政がということではないと思っています。我々は、ある意味後押し、バックボーンという形の中でやらざるを得ませんが、当然のごとくそこには1次、2次、3次産業の皆さん方が前面に立って今御商売、お仕事をなさっているわけですので、そういった方々がどのように転換をしていくのかということについては、その支援というのは当然行政でもしていく必要があると思いますが、ただ、主体としてやるのは当然産業を現実にやっている方々がどのように展開するのかということだと思っております。とりわけ、例えば一つには今非常に注目を浴びているのはやっぱり南三陸ワイナリーだと思います。基本的には6次産業ということの位置づけの下で、自分たちで農業をやって収穫をして、醸造して、販売してと。非常に各方面から評判が大変高くなって、非常に順調にやっているというお話を聞いておりますし。それから、先日の新聞か何かで多分御覧になった方もいらっしゃると思いますが、昔の志津川助作の地区に、そこで今クロマツの植栽をやっているんです。年々年々あそこは広がってきておりまして、これが非常に、いわゆる新しいこういった商売転換というか、そういうので今後非常に期待されるというお話もありまして。実は4年くらい前に、いわゆるクロマツというのは門松とかに使うんだそうですよ、非常に需要が高いんですが供給がなかなかないということで、南三陸でやりませんかということで町長室に来たことがあるんですよ。そのときに、町内の私や

りたいという方と一緒にになっておいでになって、しばらく話、立ち消えかなと思っていたんですが、だんだんだんだん松原公園ができて、よくあの辺に行ったりなんだりする際に、何か松がざっと広がってあるんです。これ何だって、気づかなかった。そうしたら最近になってどんどんどんどん広がって、すごいこれがビジネスとして今後非常に有望だという話でありましたので。その方も、実はもともとはそういった御商売というのかそういうのをやっていた方でないんです。農業でしたけれども、全く違うことをやっていたんですが。しかし今、そういうふうな事業転換を自分で考えながらやっていらっしゃって、成功のほうに導いていくということがございますので。いずれ、そうやって自分たちで、今の仕事で多分食べられないとなったときに人間って知恵を出すんですよね。だったら次は、自分はどう事業転換するかっていうことが当然そうやって出てくる。それが今言った、産業構造が変わっていくというのは、そういうところから一つ一つ始まっていくんだと思います。そういう意味では、先ほどお話ししたように、ワイナリーもそうですし、今のクロマツの話もそうですが、基本的には様々町としてバックアップをしている部分というのはございますので、そこを含めて、町民の皆様方でそういった商売、あるいは事業、そういうものを転換をしていくという際には町として、繰り返しの話になりますけれども、町としてもしっかりとその辺はバックアップをしていきたいとは考えております。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　今、いい話をお聞きしましたけれども、そこなんですね。町が先頭になって主軸になって変えていくというのではなくて、やはり事業者個人個人がこれは駄目だな、別なものをしなくて分からぬなど。だけれども、なかなか自分で手を出されないというようなところへ行政が手を差し伸べてけるというような意味合いの話なんですよ。今言ったとおりでありますので、今後ともそういういい話をどんどんと入れてもらって、町民に浸透させていただきたいと思います。

それで、このところで、まちづくりに一つ欠かせないのは、町内の道路整備じゃなかろうかと。やはり、まちづくり、移住定住にしても環境整備、そういうところを望んで、要求してくれる方々も大勢います。その中で、やはり道路が便利になっていると、何をやってもとにかくうまくいく、スピードィーに運べるというようなことで、町長も大分前に言っていました道路の持つ意味は大きいと。やはり、国県道だけじゃなくて、町道も持っている意味は大きいと思います。これまでも、いろいろと財源を気にしながら、ない懷を痛めながら、そして町民の要望に応えてきたんですけども、要望は膨れる一方で整備が進まないと、これは財

源の関係ですけれどもね、これは仕方ないなとは思うんですが、これではいつまでたっても整備といいますか、はがいがねというようなことで、これいつかの時期にそこへ注ぐ財源を集中的にやって、ある程度それを完了すると。慎重かつ大胆にということになるんすけれどもね。その辺あたりのやり方というのは、できないものかと。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） いずれ、今お話のように、道路の重要性というのはこれはもう国県道のみならず町道も含めてそうでございます。しかしながら、高橋議員篤と御承知で、財源ない中で思い切って投資をしてというお話ありましたけれども、町として今やっているのが社総交で使って2路線をやっておりますが、その後に力を入れてやろうと決めているのは、横断1号線をやろうと決めております。したがいまして、その横断1号線には相当の財源が必要になってまいりますので、まずはとろとろと何十年も、10年も20年もかけてやるのではなくて、そういう意味におきましてはまず横断1号線の財源を確保すると。過日、私も社総交の関係で特化して横断1号線の社総交の補助金を頂きたいということで、宮城県の道路課長と、それから国土交通省の地方整備局にお邪魔させていただいて、本当に、震災後、私も行って言ったんですけども、震災後はずっと復興関連の要望にばっかりお邪魔していました。しかししながら、今回、震災後初めて特定の路線の要望にお邪魔させていただいたということで、その要望をさせていただきました。何とか横断1号線もそんなに時間かからないで何とか解決できれば、それから後はその後に次の町道、次の町道と行けると思っておりますので、そういう順番はしっかりと守りながら進めていきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） 何かある、建設課長。どうぞ。

○建設課長（及川幸弘君） 今、町長の答弁にありましたとおりでございまして、なかなか財源的に厳しいという中でございますので、選択と集中ということで、まずは復興枠の2路線、それに続きまして町長答弁にもありましたように横断1号線をまず完成させて次の路線にということで、次の路線についてはどこをやるかというのは現段階では明確に決まってはございませんが、やはり選択と集中ということで、今後も進めていきたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 重々承知なんです、ここは。ただ、手前を残して奥をやれというわけではございませんのでね、順番はつけてあるわけですので、入谷の方々も大分待ち焦がれておりますのでね。早くそこはやっていただければ、そこは早くやっていただければ後のことへすぐ転換できるかと思いますので、加速度的にやっていただきたいと思います。

1つ目はその辺にして、2つ目に移りたいと思います。

持続可能な行政運営の推進についてというようなことで、先ほど答弁ありましたけれども、この計画の中では運営確立について義務的経費が増加しているんだと。そして、投資的経費に充当する財源が相当厳しくなってきていると。そのために、抜本的な改革をし、経常的な経費の抑制、事務の合理化等、財政の健全化を目指すと、このように目標を立てておるわけでございますが、この点について計画どおりに進んでいるのか。また、どんな取組がなされているのか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） よく言われるように、財政の硬直化ということが言われておりますが、基本的に当町もそういう御多分に漏れず、大変比率としては、経常収支比率については非常に高いですね、97%くらいということですので。ここをやっぱり転換を進めていかないと、なかなか柔軟な財政運営というのは行き着かないと思いますので。したがいまして、先ほどお話ししましたように、いわゆる固定費の部分についての見直しといいますか、そういうことをしっかりと進めていく必要があるとは認識してございます。

なお、ちょっともう少し補足的には課長から答弁させます。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 一番は、今町長が答弁したとおりでございまして、そこにどういう手を加えていくかということが総合計画で掲げるその見直しというか、取組の重要な部分であるということは間違ひございません。現状は、先ほど私答弁しましたが、いまだに震災の復旧・復興に係る予算が全体の8割という中でこれまで推移してきて、一般的に、いわゆる予算説明の中で通常分ということで予算の内訳を御説明させていただく機会があるんですが、この中でどれだけの事業費、それを今後未来に向かって計画できていくかということが、本来のこの計画の中でやるべきところの重要な部分であるということになりますので、そこにつきましては先ほど、繰り返しになって申し訳ないんですが、正直これからそこに実際に手を加えて行かざるを得ないと認識してございます。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） これからやっていかなければならないことは重々承知はしております。その中で、限られた財源の中で目的を達成しなければならないというような厳しさがあるわけですけれども、この目的を達成するのにコストの削減、投資効率の追求、これを評価すべきと思うところにあるんですが、経費の節約あるいは見直し、これも大きな一つの財源確保

かと思いますがいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど、私答弁で言わさせてもらいましたけれども、震災前に比べて物件費が非常に高くなっているということです。委託料とかそういう物件費にここは手をつけるを得ないだろうと思います。こういった物件費の部分の、落していくということについては、非常にこれから財政運営の中において大変重要な部分になってくると思いますので、ここは新年度に向かってどのようにこれが減らせるのかということについて、いろいろ知恵を絞りながらやっていく必要があると思っております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） ただコスト削減だけを追求しますと、この追求によって住民サービスが低下しては本末転倒になるんですね。ここはよく気をつけてやっていただきたいなと思います。

それから、多くの市町村で考えることは同じだと思うんですけども、こう厳しくなってくると、人を呼び込むんだと当町でももう汗をかいていますけれどもね、人を呼び込んで消費させるんだと、これが一番だというような他町村の考えもあるようですが、当町のその辺あたりの考えは。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） そのとおりでございます。町としてもこれは非常に大きな柱の一つとしてこれまでもやってまいりましたし、人口がこれほど減少という状況でございますので、その中で町の活性力をどこに求めるのかということになれば、交流人口や関係人口をいかに増やしていくのかということが非常に町の活性力につながるという部分においては大変大きなものがあると思います。巷間言われておりますように、宿泊、ちょっと数字は明確には忘れたというかあやふやで大変申し訳ないですが、宿泊客が24人くらいで町民1人の消費額とほぼ同じと。それから日帰り客で六十何人だったかな、が来るとそれがある意味定住人口の1年の消費額と同じということになる、そういう数字が出ているんですよね。だから、皆さんのが交流人口とか、観光で人を呼びたいというのは、そういう直接的な経済につながっていくというのがあります。したがって、ちょっと今忘れましたけれども、震災後に、過去含めて……、3年前に144万人で一番観光客の入込数の多い年だった、そのときのいわゆる今言った経済効果でいくと、約、ほぼ1万人口くらいの規模の経済効果が町にあったんですよ。そういう観点でいけば、当然これからもその交流人口やら関係人口のこういった拡大という

ことについては、町の経済に大きく貢献をするということになります。これは、町の経済に貢献とするというのは、ひいてはいわゆる水産の皆様方の消費にも直接結びついている問題ですから、ここはやはり町の大きな柱の1つとして今後取り組んでいく必要があると思っております。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　今、詳しいところ、大体、詳しいというか数字出していただきましたけれども、これは想定したとおりの消費をしていただければというような話でしようからね。そこを、そのように消費していただくように官民協力して、人を呼び込む方策を次々と打つていかなければならぬと、そのように思います。

震災で、公用地、大分あるようですが、この公用地の有効利用が今まで大分そういう意見が出ておったわけですけれども、これからますますそれをやっていかないと財政を圧迫しないかなと、維持管理にですね、そこを心配するんですが、考えはいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君）　町長。

○町長（佐藤　仁君）　おっしゃるとおりでございます。基本に、いわゆる町の土地そのものをやっぱりしっかりと処分をして、もちろん処分をするというのは我々の維持管理がかかるないわけですし、町の収入として入ってくるわけですので、そういう気持ちはもちろんあります。しかしながら、御承知のようになかなか民地と公用地が入り混じっているという現実がございまして、御承知のとおりうちの町だけではございませんがどこの被災地でも同様の悩みを抱えながらいると。結局1区画ずっとまとめるということがなかなかできかねるというのが、これまでもずっと皆さんにも私お話を来てまいりましたけれども。それがある程度、一定程度まとまるということができるのでしたらば何か考えるということもありますが、もう虫食い状態であるわけですので、そこの悩みというのは本当に尽きないなと思っております。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　虫食い状態を1つの広い利用価値のある土地にするということは、それは理想のことであって、ただ、いろいろな策はあると思いますけれどもその財源がついてこないということであるんだろうと思います。財源があれば、恐らくいろいろな策を練って、有効活用につなげるんだろうなと思っているんですがね。いずれにいたしましても、僅かでも圧迫という部分は取り除いていかなければならぬと思いますので、これからもう少し頑張っていただきたいなと思います。

当町の税収入以外の収入というのは、幾らくらいに上っているんですかね、分かれば。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩をいたします。再開は2時25分といたします。

午後2時02分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

10番高橋兼次君の質問に対する答弁から。町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど、観光客の経済効果ということで多分これくらいでないかというお話しいたしました。改めてお話をさせていただきますと、定住人口1人当たりの年間消費額です、これに匹敵するのが日帰り客で約80人、それから宿泊客で約25人という、こういう経済指標が出ております。したがって、3年前の過去最高の人出が入ったというときの140万人、ざっとお話しさせていただきますと、140万人のうちの120万人が日帰りということにさせていただきますと、これは80で割ると約1万5,000人分ということになります。それから、20万人が宿泊したということに想定させていただきますと、約8,000人ということになります。したがって、140万人余りが南三陸町におこしをいただいて、120万人が日帰り、20万人が宿泊ということになりますと、年間消費額に相当するのが人口2万3,000人分くらいに相当するということです。したがって、これは当然のごとくですが、食事をしたりお土産を買ったりということですので、様々な職種に波及効果があるということです。したがって、当町のみならず観光客の入込ということについて、皆さん一生懸命力を入れるというのはそういう裏事情があるということだと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 先ほど、予算の歳入の関係で御質問ございましたが、令和3年度の状況を見ますと、町税としての全体の歳入に対する割合は3.7%程度ということでございますので、それ以外にやはり大きいのは地方交付税と言いたいところなんですが、震災復興あるいは台風19号災害、そういったことも伴って、現在の令和3年度の決算状況を見ますと国庫支出金が全体の3割、3分の1を占めていると。交付税につきましては全体の約2割ということで、町税以外の自主財源という区分けもあるんですが、自主財源の主なものを申しますても、全て震災復興の部分をどうしても含んでしまっている割合になっていますので、令和3年度まで震災以降いびつな歳入構造に少しなっておりますので、議員のお答えには一つもなってございませんが、その年によって大きなばらつきがどうしてもございます。特に、自主財源といいますと繰越金も自主財源の1つ、繰入金も自主財源と言われる1つになってい

ますので、その2つが異常に高い数字を示しているということですので、自主財源という言葉から申し上げますと、町税も含めると全体の4割くらいに、今の財源の状況はなっております。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　丁寧にありがとうございました。発音が悪いから、税収、自主じゃなくて税収ね、税金以外の収入、収益というのは幾らくらいあるんですかと聞いたんです。これはまた調べるようだからね、あれですけれども。いろいろこうして財源を確保していくに、当町で広告収入なんていうのは検討しておるんでしょうね。今はやりといいますか、行政で大分取り入れてきている電子モニターの導入なんていうのが流行っているようですけれども、そういうこれから導入の考えはありませんか。

○議長（三浦清人君）　企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君）　電子モニターが何のことになるのか、ちょっと私理解できていなくてお答えがちょっとずれるかもしれないんですが、町の広告収入とすると広報紙に広告枠を持ってございますし、ホームページにも広告枠を持ってございます。あとは、施設を活用したことになると、平成の森の野球場ということになって、今こういうところを活用しているということでございます。当然に、電子媒体がこれだけ世の中にあふれてきますと、その先にいろいろな収入につながるようなものというは考えられるんだろうなと思っておりますので、その辺は今後も意識していきたいなと思ってございます。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　電子モニター、私もあまりこういうのに詳しくないのであれですけれども、経費がかからないというような、設置からランニングコストは全部業者負担みたいな、そのようなことで、今自治体で導入がこれから活発化するんじゃないのかというような話も聞いておりましたのでね。どの程度広告収入のほうに力を入れるのかなというような思いであります。僅かな収入であろうとも、収入となるものはやはり取り込んでいかなければ、財源確保には至らないのかなとそう思っておりますので、今後また検討していただければと思います。

それから、これも大分前からいろいろ言ってきました。いろいろやってはいるんでしょうが、ふるさと納税も再活発化といいますか、もっと取り組んでもいいんじゃないのかなと。一時、国からいろいろな指摘を受けまして、何か足踏みしたような状態でもあったようですが、今状況を見るとあまり国から文句も言われないで、多額の寄附金を集めている市町村がどんど

んと増えておりますので、その辺あたりもう少し目を向けてもいいのかなと思いますがいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 担当の企画課長から答弁させます。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） おっしゃるとおりでございまして、当町としましてもそこに少し盛り上げを見せたいということで昨年度にふるさと納税を取り扱う業者に委託業務として発注をしてございまして現在進めてございます。状況としては非常に好調でございまして、決算額ベースでも増えている、先ほど町長も答弁をさせていただきましたが、800万円ほど増になっている、年度の比較ですね、なっているということでございますし、残念ながら昨年度の年度の途中から業務委託をさせていただきましたので、今後増えてくるんだろうなと。要は、ふるさと納税って今ほぼインターネットを介した納税スタイルになってございますので、いかにその分野に、先ほど電子モニターというようなお話をありがとうございましたが、そういった分野でいかに見せていくか、目に留まるような仕組みをつくっていくかということが重要だと思ってございますので、そういうところは今後も引き続き積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） ぜひ、進めていただきたいなと思います。

3点目でございます。適正な人事管理の推進、職員の公務遂行能力向上を図るべく人事評価制度の導入ですね。この人事評価、昨年の4月から導入されたようですが、1年でどんな結果が出たのかは分かりませんが、いろいろ試しといいますか、これから制度の利用が、大いに利用されていくのかなとは思いますけれども、当町の人事評価の内容はどのようにになっているのかですね。どんな評価を軸にするのかですね、その辺、内容的に。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 当町の特徴というわけでもございませんけれども、あくまでも人事評価は評価することが結果ではございませんので、あくまでもその前段にあるのが人材の育成の方針、当町の職員としてどのような職員になってほしいかといったような方針の下に人事評価制度がぶら下がっているというものです。一つ一つちょっとどんなものかというと細かくなりますが、流れ的には年度当初に各職員が今年度の目標設定をします。私はいつまでにこういったものをこのレベルまでつくり上げるとか。その目標に向かっていく姿

勢について評価をすることをうござります。評価にもいろいろございます。勤務の態度でありますと、能力、その目標に向けた業績、達成度合い、そういうものを総合的に評価するといったような内容でござります。昨年度から試行という形で試験的に1年度まず行いました。トータルの、やった上での状況については、担当係からお話を伺うところによりますと、評価者、いわゆる我々管理職あるいは課長補佐、係長が1次評価者あるいは2次評価者という形で2段階踏みますが、評価者によってエラー的な評価が随所に目立っていると。いわゆる適正な評価なのかという部分はちょっと疑問符がつくような状況が見受けられるといったようなことが言われてはおります。ただ一方で、評価する側からすれば、同じ物差しで人を評価できる一つの指針ができたということでは目安となるのかなといったような意見も聞かれております。ただいざれ、評価者エラーというのは防がなきやならないことですので、今年度におきましてはまだ行っておりませんが、いわゆる評価者に対する研修、そういうものを積み上げていきたいと思っております。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　そうすると、業績評価になるんですかね。業績評価を取っているんですかね、目標を定めてやるということは。どれを、どの方法でやるかで結果が変わってくるんだろうと思いますけれども、評価は今2段階で評価すると。その2段階というのは各担当課長、それからその上の上司と捉えてよろしいんですか。

○議長（三浦清人君）　総務課長。

○総務課長（及川　明君）　評価については、全部で16項目ございまして、評価するのは管理職もですが、係長、課長補佐クラスも同じ人を、管理職と同じように評価をいたします。いわゆる、1人に対して2段階の評価を行うと。我々の評価は誰がするのかという部分は、上司に当たります特別職の方が評価シートに基づいて同じように行うといったような内容でございます。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　人が人を評価するんだから、なかなか難しいところはあろうかと思います。評価する方々の研修といいますか、勉強みたいなのは、これから取っていく考えはあるんでしょうか。評価する者が評価されるようではこれまたうまくない結果が出ますのでね。その辺、評価する者はしっかりと、後で支障が出ないような、そういう評価の仕方ができなければならぬと思いますので、今後研修とかそういうものをやっていく計画はあるんですかね。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 評価の在り方そのものの見直しも含めてなんですが、当然評価する者に対してはそれなりの研修を踏んだ上で、評価エラーが起きないように評価者に対しての研修というものは今後も積み上げていかなければなりませんし、まさに求められている事項でもあるかと思います。最終的には、職員の待遇に対して影響も出ますので、絶対に評価エラーがあった評価をしてはならないという大前提の上で研修を研さんしていきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） それで、この人事評価制度、もう既に全国といいますか、市町村だと30%代くらいかな、全国で、取り入れてやっているわけですけれども、正しい評価、結局制度の運用だと思うんですけれども、正しい評価ができないと離職者が増えるんじゃないかなというような懸念されている部分もあるんですよ。ですから、評価する側、評価される側、この間の中身の共有といいますか、何かフィードバック面談とかそういうのを利用といいますか、そういう面談をして、お互いに理解を深めながらやっていかないと、後で障害というか問題が出てくるような、そのような懸念されている部分もあるようですが、その部分についてどのように考えますか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） まさにそのとおりでございまして、評価される側もする側も面接等を行った上で、目標設定というところから始まりますが、何をいっても一番される側もする側も含めたコミュニケーションが一番大事だと思っておりますので、そういった面談等をしながら、一つのコミュニケーションを図りながら適正な評価に努めていきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） それから、職員の研修ですね、今行われている研修はどのような内容のものなんですか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 研修につきましては、先ほども町長答弁で答えましたけれども、県の研修センターの中で様々な監督者研修、あるいは若い方であれば新任の研修、そういった階層別の研修等が主でございます。どちらかいうと、実務専門的な研修を行っている職員もありますけれども、どちらかというと階層別の研修という部分が主体になっているのかなと。

いわゆる、横の年代での研修というのがほとんどでございまして、今般の不正流用事案という中の報告書、これから提出されると思いますけれども、その中でも研修の在り方というものを一つ掲げていただいているようですので、その評価結果に基づいて抜本的に研修そのもののやり方、考え方も改めていかなければならないと思っております。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　職員の教育、人材育成という面で、これまでいろいろなことを取り入れてやってきたんだろうと思いますけれども、これまでの教育方法でいいのかというような疑問も抱きます、実際。これからさらに、町民の福祉向上のために優秀な職員を育てていかなければならないわけですけれども、こんなにもいろいろなことをやって、いろいろな教育を取り入れてやって、なぜその不適切な事案が起きるのかなと。ここがとっても理解できないんですよ。このことについてはどのように思いますか。

○議長（三浦清人君）　この答弁は。総務課長。

○総務課長（及川　明君）　先ほど研修、どういう研修しているんだという御指摘がありまして、階層別の研修というお話をしておりましたけれども、どうしてもこれまでの研修はある程度横の年代のレベルの研修をやってきておりますが、今回の事案などを見ますと縦のラインで研修というのはこれまでやってきていない、それが私も含め、決裁の在り方でありますとか、いわゆる公務員としての服務という基本中の基本の部分がおろそかになってしまったといったようなことも挙げられているようですので、横の階層別ということよりも、縦のラインごとの、簡単に言えば所属ごとの研修を積み上げていって、それが次の年、さらにその次の年と生かされていくような研修のやり方を考えていきたいと思っています。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　平成30年の9月に中堅職員のアンケートが取られたようですが、このアンケートによりますと、仕事のやりがいを感じない、達成感を感じない、自分の能力に不向きだと、そして自身の知識・能力の成長を感じないと。この回答を得たのが主幹係長クラスなんですよ。それで、若い世代からは上司の指導力を求められているんですよ、アンケートの結果を見ますとね。こういうところにその原因があるのかなと。自浄作用ができるいなかつたと。こういうところを一つ一つ整えていかないと、一生懸命やってもいい結果が出ないのかなと。監査委員、今も結びで申しておりましたが、職員の方々、震災から一生懸命やってきたんだと。そこは認める、褒めるんだと。が、不祥事が起きたことが非常に残念だと。一生懸命やっても、そこ1点で崩れてしまうと、こういうことを申しておるわけです

けれどもね。こういうところを一つ一つ洗い直してこれからやっていく必要があるのかなと思いますがいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 今、議員がおっしゃったアンケートにつきましては、先ほども申し上げましたが人材育成の基本方針をつくるに当たって平成30年9月に職員にアンケートを行ったものです。そのアンケートでは、職員の全体の2割がやりがいについて感じていないと。特に、主幹係長クラスが4割強ということで、人材育成の基本方針の中には主幹係長級のその階層の職員の育成を強化しましようというところを掲げてございますので、人事評価を通してそういう部分まで踏み込んだ中で強化を図っていかなければなおいしいのかなと思います。ただ、研修はやる側だけの考えだけじゃなくて、受ける側の考えも当然必要だと思いますので、そこは職員にもう少し耳を傾けながら、どういった研修がふさわしいのか検討していくたいと思っています。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） そこはぜひやっていただきたい。

最後です。今も触れましたけれども、こういうような状況の中で、いろいろとやってもなかなかそういうものが防ぐことができないというような流れであります。ここで提案ですけれども、いろいろ監査をし、そして監査委員の指摘もあったにもかかわらず起きたような結果でありますので、一つ行政の業務、これを全体を検査する部署、これを設けてやってみたらどうなのかなと、そんな思いもあるのですがいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 皆様方には御迷惑をかけ、度々の不祥事ということですので、襟を正さなければいけないという思いは我々執行部のみならず皆さんがお持ちだと思います。そういった中で、再発防止をするために今高橋兼次議員からこういう案はどうだと御提案をいただきましたが、そういうことも含めて町としていろいろ検討していきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 実は、10年以上前に水産団体といいますか、そこに一つの席を設けていたときに、業務検査室というものを設けて、それで業務を推進してきた経緯があります。ですが、当時は検査室にはあまり権限がなかったというか、権限がないと検査してもどうも効果が薄い、そういう結果もありますので、やはりひとつ検討をしているのであれば、きちんとしたある程度の権限を持たせた検査室というものを私は提案したいと思いますがどうでし

ようか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今の高橋兼次議員のお話は一つの御提案ということで、実は内部でまた別の考え方もあることがあります。ですから、どこが一番いいのかということについては、先ほどお話ししましたようにそれは内部で我々として検討させていただくというのはそういう意味でございますので、高橋議員の御提案は一つの御提案と、町として今考えているのもございますので、その辺を含めてどちらのほうがいいのかということについて判断はこれもしていきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 私の提案は提案ということではありますが、ぜひ取り入れていただきたいなと思います。

それから、総合支所の機能、これ十分果たされているのかなど。住民の方々から聞く話ですけれども、もう少し仕事といいますか、手続でも何でももう少しやれたらいいのにななど。これできないものなのかなという声も度々聞くんですけども、その辺もう少し柔軟な対応というものができないものか、その辺どうでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。総合支所の役割。

○町長（佐藤 仁君） どういうことが足りないんですか。

○議長（三浦清人君） 具体的に、どういうことが足りないんだと（「手續をもっとできるように、いろんな手續をですね」の声あり）要は、総合支所という名目だけれども、分庁方式じゃないかというような意見、考えも含まれているのかな。名前は総合支所だから、総合支所の役割を果たしていないんじゃないかというようなことも含めての質問。町長。

○町長（佐藤 仁君） 支所としての役割としてやれることについては、ある意味そういった職員の配置ということにはしてございますので、あとは支所長いらっしゃいますので、支所長から具体にこういうことが対応できればいいねというものがあれば支所長からもちょっと話をさせたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総合支所長。

○歌津総合支所長（三浦勝美君） 現在の歌津総合支所行なわれている事務分掌に沿って業務をしております。主に、まずもって地域振興係としては支所の庶務、施設管理、それから行政連絡、いろいろあとは歌津地区で何か苦情とか問題があったときの確認、それから関係部署への橋渡しですね、その部分をやっております。それからあとは、歌津地区の観光施設の維持

管理を行っているところでございます。それから、住民福祉係としては、通常の窓口業務、戸籍とか、埋火葬、年金、それから保健福祉部門の部分の手続等を行っておるところでございます。なお、地域振興係については公民館事務、いろいろな行事であったり施設管理であったりその部分を兼務しております、私を含めて5名体制の中で実施しておるところでございます。なかなか、いろいろな各部署の業務を現在の支所でできることはそんなに多くありませんが、主に本庁の各部署と連携を取って地域の課題に対応させてもらっているというのが現状でございます。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　いろいろ連携を取ってやっているようですが、こっちから、本庁から出向いてそっちでやるようなんですね。そのようなやり方もやっているというようなことがあります、そういうことじゃなくて、その窓口できちっとできるようなそういう体制は取られないのかなと。それを要望するのは、もちろんこれは地域の声でもありますけれども、高齢者がどんどん増えております。そして、今、高齢になると免許返納して、足がなかなか思うようにならない。そういうような声もあって、身近でいろいろ手続でも何でもできるようにならないのかなというような声を度々聞きますので、もう少し検討していただくようにお伝えをして、質問を終わります。

○議長（三浦清人君）　総合支所長。

○歌津総合支所長（三浦勝美君）　まず、福祉部門の窓口でのいろいろな諸手続については、できるだけ滞らないようなことで、ワンストップで対応できればと思いますが、どうしても福祉部門の中で高齢者の方々も含めた保健の部分であったりというのは、なかなか保健師が今常駐しない状況でありますので、その辺はできないという状況にあります。相談は受け付けるものの、あとは保健福祉課に中継するという形で、我々もできるだけ皆様に手間をかけさせたくないという意識を持ってやつてはいるんですが、何かとまだまだできかねる部分もありますので、できるだけ対応はと考えております。

以上で高橋兼次君の一般質問を終わります。

次に、通告5番菅原辰雄君。質問件名1、安心・安全なまちづくりについて、2、町長の任期中の成果と課題について、どうしました、何か、やめるの（不規則発言あり）以上2件について、一問一答方式による菅原辰雄君の登壇、発言を許します。12番菅原辰雄君。

[12番　菅原辰雄君　登壇]

○12番（菅原辰雄君）　12番菅原辰雄は、議長の許可を得たので一般質問を行います。

町長に、安心・安全なまちづくりについて伺います。町長、我々議会議員の任期も残り少くなり、任期中最後の一般質問となりましたが、いつものようにいきたいと思います。

新型コロナは日常生活をはじめ、ありとあらゆる分野に影響を及ぼしていることは御承知のとおりであります。私も既にワクチンの2回接種も終了しておりますが、感染予防対策は従来どおりに行っているところであります。当町内でも散発的に発生は見られるものの、いわゆるクラスターは見られず、それぞれの方々のしっかりとした対策の表れだと認識しているものであります。そのような中で、様々な議論のあった東京オリンピックに続きパラリンピックも終了いたしました。特にパラリンピック競技を見て、それぞれの人たちが生まれながらや様々な事故、病気などで障害を持っても、不屈の精神の下に訓練、努力を重ね競技に取り組み、結果としてパラリンピックに出場しさらなる目標に向かうひたむきな姿に大きな感銘を受けました。と、同時に、不断の努力に心から敬意を表するものであります。

さて、一般質問の、安心・安全なまちづくりについて町長に伺うものであります、全国各地で大雨による被害が多発しているが、これらはいつどこで発生しても不思議でない現状認識の下に伺います。

町内の土砂災害、洪水災害の想定と対策は。

台風19号の八幡川氾濫対策として、御前下付近の蛇行箇所を解消し、氾濫被害を防止すべきと提案してきたが、再度町長の考えを伺うものであります。

以上でございます。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、菅原議員の1件目の御質問であります、安心・安全なまちづくりについてお答えをさせていただきます。

御質問の1点目、土砂災害、洪水被害の想定と対策についてであります、御案内のとおり土砂災害については県知事からの指定を受けた土砂災害警戒区域等を災害発生の想定区域として、本町の防災マップにおいて町民の皆様に周知をしているところであります。洪水被害につきましては、現在県が水防法に基づき、水位周知河川及び洪水予報河川の指定河川に加えて本町の二級河川7河川についても浸水想定区域図を作成するための調査、シミュレーションを行っているところであります。その結果が公表された後において、ハザードマップを作成する予定であります。

土砂災害と洪水被害への対策につきましては、町民が自らの命は自らで守るという危機管理に対する基本的な意識、自助が困難な方に対する共助の意識、それぞれの意識向上が重要で

あると考えますことから、定期的な防災情報の発信や、自主防災組織の育成など、各種啓発推進事業を実施しながら、防災意識の醸成を図ってまいりたいと思います。

続きまして、2点目の御質問、御前下付近の蛇行箇所の解消についてお答えをいたしますが、当該箇所は河川及び並行する国道が蛇行した形状となっておりまして、道路においては視距が取れない急カーブ、河川においては河道が屈折しております、交通事故や氾濫の危険な箇所であるという認識はいたしております。このようなことから、町といたしましても当該河川及び道路の管理者である県に対し必要な対策を要望しているほか、道路につきましては国道398号改良整備促進期成同盟会を通じて要望書を提出いたしているところであります。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、いろいろ答弁をいただきました。氾濫については、これから調査をして防災マップを作るということでございますけれども、何でもっと早くできないのかと、それが今率直な疑問であります。あと、土砂災害は県知事が指定してとありますけれども、これは既に防災マップが配布されており、町内至るところでそういう指定を受けておりますけれども、それでちょっとお伺いしたいのは、町では大雨とか台風のときには気象庁の観測施設があります、と同時にいろいろな注意報とか、注意喚起するために町の観測システムがあると認識しておりますが、その数と場所等をちょっとお知らせいただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（及川明君） 町単独の観測システムにつきましては、町内で4か所で、ホームページ等で公表していると。具体的には、伊里前、スポーツ交流村、折立、中の町、この4か所に気象観測システムとして雨量と気温、そういうものを観測できるシステムを設置しております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 気象庁のは志津川小学校でいいんですね、気象庁の観測システムは、志津川小学校でしょう。そのほかに、今、伊里前、スポーツ交流村、戸倉エリア等あります。町内結構広い面積、143平方キロメートルあります。特に地形的にも山あり谷あり様々な条件が異なるので、例えば同じ入谷地区でも中の町とあるいは大船沢とか、我々のほうとかとそういうあれがあるので、できればそういう観測システム、それを増設はできないのかということで、取りあえずお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（及川明君） 増設できるかどうかと、お金をかけなければ当然増設は可能かと思いま

すが、ただいざれにしても、点での観測になりますので、どのエリアの中に設置するかという部分については非常に無数のものになってしまうと思います。全体を把握するというのであれば。あくまでも、点の観測でしかございませんので、そのシステムで逆に、避難情報を発するわけでもなく、一参考としてのシステムでございますので、そこはある程度の頻度の箇所で情報を得られればいいのかなと思います。維持管理的にも非常に大変かと思っています。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 総務課長、今、金をかけられると、ちょっと笑いながら答弁しましたけれども。もちろん金かかるのは分かっていますよ。でも、今言ったように広範囲の中の、例えば入谷地区なら入谷地区1か所、だって同じ入谷でもあれが違うので、だからそこを金をかけられるとそういう話ではないと思うんです。それでもって雨量、例えば同じあれでも中の町と林際の山の奥のところでは違いますし、今世の中でいっぱい発生している線状降水帯、そういうのを考えるとやっぱり備えあれば憂いなしで、そういうことで、もうちょっと箇所を増やすとか、それでもってスマホとか何とかでそういう情報発信していく。リアルタイムで、現状を把握できる、いろいろなことで判断材料がつながると思うんですけどもいかがなものでしょうか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） あくまでも観測のシステムでございますので、そのシステムを見て、我々が線状降水帯が発生したとか、日常的にそこまで判断を求めるためのシステムではなくて、あくまでも各地域の参考値として設置している物だと。そのシステムがなければ大雨警報を発することができないとか、そういう類いとはちょっと違うのかなと思いますので、そこはちょっと、気象庁のシステムと町のシステムの特性といいますか、そこを御理解いただければなと思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） もちろん、大雨警報とかいろんなことで発令というか、それはできないと私も思いますけれども、気象庁の観測は町の中の1か所であると。町のあれは町内4か所しかないから、お金もかかるしじやあそこまで必要なのかと言ったけれども、今、スマホとかを活用すれば、だって個人の判断の材料にもなりますよね。ただ、個人の判断だけでいいのか、じやあ町は何もしなくてもいいのか、そういう話じやなくて、もうちょっと細かい範囲でそういう現状を把握したいなど、そういう念に駆られて、今のスマホとかあれがこんな

に普及している時代であったらば、多少お金がかかってもそういう情報提供も町として考えていくべきだと思うんですがいかがでしょう。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 菅原議員、ちょっと勘違いしてほしくないんですが、町で設置しているのは、それはそれを受け止めて、それを情報として皆さんにお出しするということではなくて、この地域でこれくらいの雨量があったということのデータ蓄積のためにうちのほうで取っているものですから、それがあったから、それを情報として流すというのは、うちのシステムとしてはやりませんので、基本はそれは気象庁のほうの役割ということになりますので。今、菅原議員のお話のような設置の仕方をすると、町内に何十か所も設置しないと、菅原議員のお話のような満足できるような設置の仕方ってできないんじゃないかと思うんですよ。例えば、入谷でこの沢、沢、沢っていいますけれども、だったらば戸倉のほうだってそれこそ荒町の峠から含めていってずっと寺浜までいかなきゃないと、みんな違うんですから。ですから、エリアとしてここにどれくらい雨量があったんだっていうデータをこちらで取るというだけですので、そんな警報出すとか、それを見て警報出すとかって、そういうシステムではございませんので、そこはひとつ御理解いただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） データとして、じゃあ、現在雨が降っているあれだからって、それはもう生きないということですよね。データとして後で。だったら、それを生かせるようなシステム構築もいかがですかということなんです。今、町長おっしゃいましたように、何十か所もそれ、例えば防災無線の無線塔があるからそれ全てにとかそんなことは、多分それだと無茶だと思うんですけども、そうじゃなくてもうちょっと細かいあれができるのかと。あとまた、そういうデータを取るためだったらばそれも活用して、お金はかかるかもしれないけれども、そういう方法があればもっといいのかなと、安心・安全なまちづくりということで、そういう観点ですけれども、くどいようすけれども再度その辺いかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分、議論、かみ合わないと思います。基本的に考え方方が違います。

我々は、町民の皆さんに出す情報は気象庁の情報、いわゆる線状降水帯がここに出そうですよって気象庁があれば、それを我々は情報としてお出しするし、町民の皆様はスマホでそれを確認できるということです。そういうことのいわゆる予報という分野については、これは気象庁のをお使いするしかない、まさか気象庁ほどの我々装備なんかできるわけないんです

から。これはもう気象庁にお任せをするしかないんです。あとは、町の中でどのエリアでどれくらいの雨量があったかということについて、例えば24時間雨量が、議会があった際に、昨日の24時間雨量は戸倉で何ミリでした、入谷で何ミリでした、志津川地区何ミリでした、歌津地区で何ミリでしたっていう、そういうのに我々は使っているんです。ですから、菅原議員の言うように予報的なものは我々では使えないで、使っているわけではないで、そこは金の問題じゃないんですよ。気象庁のものを我々が何もそこまでやる必要は何もないんです。気象庁にお任せするのはお任せをするということしかない、役割分担というのはここにあると思っているんですよ。ですから、先ほど言ったように多分かみ合わないなと思ったのはそういうことなんですよ。ということです。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。かみ合うように。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。今、気象庁がそういうことであれするという。今、避難時の1、2、3、4、5段階ありますけれども、その1、2、警報とかそれは気象庁で発表になると。あとは、3、4は町が、各自治体が発する、そういうことで認識しております。今、言った気象庁にお任せと、それはそれでいいんです。何も別にできないものね、いろいろなことで。ただ、私はそういうこともあり得るな、そうあればいいなという思いを話したので。そこで、以前のあれでも、我々の総務委員会のほうで、土砂災害の対策のでも、調査のほうでも申し上げましたけれども、気象庁の発表はいいんです、スマホとかテレビでも南三陸町に大雨警報、土砂災害警報、そういうのが発生されたというあれがあります。それをスマホで見ていくと、防災マップ、そういうふうに出ます。防災マップでよく見ていくと、すみません、神割崎の端っここのほう、町の面積でいえばほんの何パーセントにもならないごく一部がそれにかかるて南三陸町土砂災害警報とかってなるので、その辺は、143平方キロメートルですか、それだけある町のごく、本当の一部の情報を出してもらって、私はこれは実態に合わないと常々思っていますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） ピンポイントでそういう情報が入るにしても、基本的に町として情報を流すのは、そういう危険性があった場合には町として町民皆さんに情報をお出しすると。例えば、出し方として、寺浜だけ大雨被害情報出ましたとかっていう放送の仕方は、我々はしません。基本的には南三陸町に大雨注意警報が発令されましたので、皆さんお気をつけくださいと、そういう放送をするということになりますので、そういうふうで、そういうピンポイントで雲がかかる、その雲いつ流れるか分からないんですから、だって、町内のはうに。そういう諸々

含めて、南三陸町の町民皆さんにお気をつけくださいねという、そういうことの情報を防災無線でお出しをするということですので、皆さんで気をつけましょうと、そういう認識を持っていただきたいということだと思います。

○議長（三浦清人君）　総務課長。

○総務課長（及川　明君）　私も、この4月から担当になって、非常に気象庁のメッシュ情報を注意深く見てますが、実際大雨警報が出ても注意報を促すための装置が、メッシュが1キロメートル単位のメッシュになっているというのが気象庁から言われていますが、どうしても石巻とうちとの境のあたりに大雨の危険、土砂災害の危険区域をかけようとすると、どうしても町域をまたいでかかってしまうということで警報が出されている。実際は、町のほうの降り方はあまり大したことではないといったような、空振り的な傾向が非常に多くなっているのも事実です。気象台と意見交換させていただいたときに、その1キロメッシュについてもう少し細かくできないかということを要望しましたが、非常にデータ量、コンピューター解析のデータ量が重過ぎて、瞬時の情報提供ができなくなる可能性があるということで、そこは非常に難しいと、現時点では難しいと回答されております。私どもとしては、大雨警報が出れば、今はどちらかというと高齢者等が避難するという指示を出さなきやないんですが、降り方の状況、レーダー解析とかそういった情報を用いて、必要なときには速やかに高齢者等避難の放送を無線放送で行いつつ避難を促すということにしておりますので、単純に大雨警報が発令されたからといってむやみに避難するといったようなことは避けていただくよう、今後も町民に対して呼びかけてはいかなきやないなと思います。いずれ、町の情報伝達の一番の手段は防災行政無線ですので、そちらを注視していただければと思います。

○議長（三浦清人君）　菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君）　分かりました。とにかく、土砂災害に対して、大雨時にはとにかく命を守る行動が大事だと。それでもって、一応避難をすると。いろいろなことで台風とか大雨のとき、避難情報、高齢者を中心に避難準備をしてくださいとか、避難所開設とかあります。実施に、私、すみません、避難したことないんで、ずうずうしいから。避難所開設って実際はどうなんでしょうね、町民の意識として、避難所開設して、大体町としてはどのような捉え方をしておりますかね。

○議長（三浦清人君）　総務課長。

○総務課長（及川　明君）　一人一人聞いたわけではございませんが、ただ、今年の7月に発生した台風8号、これについては観測史上初めて宮城県に最初に上陸したといったような台風

でしたので、雨量はその当時さほどではありませんでしたが、高齢者避難ということを含めて発令をさせていただきました。町内にも避難所を開設いたしました。その中で、3か所避難所開設いたしましたが、避難された方は1施設に3世帯3名だけだったということで、どうしてもそのときの降り方を見ながら実際は避難の行動を起こすのかなと、ちょっと危惧をしております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 町としては、気象庁の予報とかいろいろなことを考えて避難所を開設、これは住民の安心・安全な町とか、実際の責務として開設するんだと思うんですけれども、実際避難をしていない状況を、これ、やっぱりもうちょっと住民の意識改革とか啓発活動が必要だと思うんです。実際、雨の状況を見て避難とか言いますけれど、今までの町の説明とかあれでは、そういう、例えば雨風が強くなったら避難が難しいから早めに避難しなさいよ、避難したほうがいいですよと、そういう指導だったと思うんですけれども、この現状を見て今後どのような対策を講じていかなきやいけないのかということをどういうふうに思いますか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 今回も避難は明るいうちにということの考え方の下、明るいうちに避難所を開設しましたので、夜中になって強くなったときに避難しろといつてもなかなか今度は、移動に非常に危険な状態にもなりますので、避難所を開設する上では基本的には明るいうちに、目のしっかりと見えるような状態の中で避難所を開設するような取組が必要なのかなと思います。ただ、一時的に短時間に降る雨に対して避難所の開設の判断というのははつきり言って難しい、雨雲が急に発達したりとかそういった部分についてはなかなか、無線放送では呼びかけますが、危険に対して呼びかけますが、とっさに避難所を開設といったようなのはちょっと難しいのかなと。その在り方については、今後検討しなければならないなと思っています。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 避難情報とか、あとは避難所開設、ある程度条件があると思うんです。多分、私が以前聞いたときは時間雨量大体30ミリで、この先すぐやむ見込みがない、そういうときはそういうふうなことを出しますと言っていましたけれども、そのときに、例えば、さっき私参考になるのかなと思っていたら、町の観測システムはそういうのの全然参考にしないので、データとして残しておくんだというあれでしたけれども、じゃああくまでも、そ

れは気象庁の、例えば志津川小学校なりの観測所の時間雨量とかで気象庁発表の数字を参考に、そういう指示というか情報を発するということで間違いないですか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） それだけではないと思います。当然、先ほど町の観測システムの降った状況というのは地区ごとに確認できますので、それで確認しますし、今はレーダー解析とかもかなり気象庁で、どれくらい降ったという雨の、雲の流れとかそういうものを発表しておりますので、今後の雨の予測等も踏まえて避難という形を取る、トータル的に判断していくといったような状況になるかと思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今の答弁の中で、レーダー解析や雲の流れとかって言いましたね。じゃあ、先ほど私が言った戸倉地区、あれのとき、それどこに流れていくか分からなって、そういう答弁ありましたけれども、その辺ね、ちょっとといかがかと思いますね。だって、避難所開設のときは気象庁のレーダーとか雨雲の解析してやる。さっきの言ったときは、雨雲どこに流れていくか分からなったんだ、そういう答弁だった、それってちょっと、いい加減過ぎませんか、その辺の整合性、ちょっとお伺いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） そういう一面的な捉え方を私言っているんじゃないんです。私、言っているのは、いわゆる見逃しは駄目だよと。空振りはオーケーだよと。要するに、石巻でそういう雲が近づいてきたときに、確かにレーダーで雲がどう動くかというのは見てますよ、見てますけれども、しかしながら、すぐ隣にそういう危険が迫っているときに南三陸町は大丈夫ですと放送できませんよ。やっぱり皆さんで気をつけましょうっていう話ですよ。そういうような危機管理というのが我々には求められている。ですから、今菅原議員がおっしゃっているのと、ちょっと私が言っているのと、やっぱり我々はどうやって事前に危機管理で町民の皆さんにお伝えをするかということが重要だというお話をしているんですよ。ですから、こまい部分でこうだから、こうだからということじゃないんです。全体として、町の皆さんに安心・安全を担保するために、事前に町として何をするべきなのかということを私はお話ししているんですよ。

○議長（三浦清人君） 12番、自分の考え方を少し御提示していただければ答弁も楽かと思いますが。菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。今、その辺であれする、ちょっと引っかかったもので、

その辺は言っておかなきやいけないなと思って発言しましたので。とにかく町としては、町民の安心・安全を守るためにいろいろな努力をしているんだということで、これは理解をいたしました。今後ともそういうふうにやっていただきたいと思います。

それで、避難とかあれで、私も平成28年頃ちょっと、例えば要支援者、避難のときの要支援者何人いるのと、あの頃多分233人くらいと言われましたけれども、そういう体制とかね、今、大体どれくらいの人数の方々いるのか把握しているのかお伺いします。

○議長（三浦清人君） 要支援者ですね。災害のときの要支援者、何人いるかと。総務課長。

○総務課長（及川 明君） 大変申し訳ございません、今手元に資料がありませんが、保健福祉のほうでその計画をつくっていると伺っております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。そういうことであれば、今保健福祉課長もいないので、ちゃんとした体制はつくってある、そういうことでよろしいかと思います。

今、避難の折には、水とか1日2日分くらいの食料は持つて、例えば毛布くらいも持つてというそういう放送だと思うんですけども、以前聞いたときにはそういう食料の備蓄は小中学生、子供を中心に4,200食、食料の備蓄はある、毛布は平成の森とかあれで2,000枚あるということでありますけれども、その辺の数字は減ったり増えたりしない、そういうふうな状況で保つておるんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 備蓄については、3日分の食料等常に準備してほしいという呼びかけはしてございます。避難のときも、このマップにも後ろのほうに書いてあるんですが、非常時に最小限必要な物をリュックに入れて準備しておいてくださいといったようなものも記載されておりますので、その部分は、一応自分が必要とする最小限は持つて避難していくだくよう、今後も引き続き呼びかけをしていきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。町の防災メールがありますけれども、それによると津波とかそういうのの被害にはいいんだけれども、土砂災害とか大雨のときは対応しないとなっていますけれども、これ、何とか対応できるようなあれはないんでしょうか。（「防災メールですか」の声あり）津波とかそういうのは。

○議長（三浦清人君） 詳しい質問、どういうことなの（「具体的にお示しいただければ」の声あり）

○12番（菅原辰雄君） 私もまだ防災メール入れて間もないで、そのほうで配信はされていないのですが、登録していろいろなこと手続やる上で、土砂災害とか雨のあれば対応できません、対応できるのは津波とかあれってなっていたと記憶しておりますけれども。例えば、町で避難情報とか出るんですか。出ればいいんですけども。出る、オーケー。じゃあ私のあれば、手続が悪かったのかな。じゃあ、ちゃんとした出るということで、その辺答弁お願ひします。

○議長（三浦清人君） 避難情報が出るんですかっていう質問ですか。（「はい」の声あり）避難情報は出るでしょう。聞いている内容がよく分からない。どういうことを聞きたいんだかはっきりと、分かりやすく。12番菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） そういうのに私ちょっと疎いもので、ちょっとうまくなかつたんですけども、それが配信されるっていうのであればこれは別にいいんです。ただ、私の認識として、そういうシステムじゃないのかなという思いがあったので確認したわけです。防災メールで、大雨、洪水、そういうののあれも出るんですね。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（及川明君） そのための配信サービスとなっていますので。その配信の中身については、一般的には瞬時に、警報が発令になったときにも出ますが、避難をするとき、先ほど言いました必要最低限の物を持ち出してくれとかそういった情報も入れながら流しておりますので、菅原議員まだ登録されてない……、したのであれば過去のやつは分かると思うんですが（不規則発言あり）入ってきますので（不規則発言あり）そういうことでございます。

○議長（三浦清人君） 終わりですか。菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） すみませんでした。いろいろなことを聞いてきましたけれども、安心・安全なまちづくりということで、災害弱者が出ないようなことで対応していただきたいと思います。

これで1点目というか、最初の分を終わります。

次に、先ほどお伺いいたしました、2つ目というか、2点目でいいのかな、台風19号の八幡川氾濫対策としてということで、答弁をいただきました。道路がなかなか大変で、いろいろなことで大変だということありますけれども、私、以前もお話ししましたように、一番の策は本流を変えるのがいいんだろうと。そういうことありました。最初の話したときは、町長も県に要望していくということありましたけれども、それがないので、その後に聞いたら自分は町村会会长だから自分のところのだけそういうことはできないということであつ

たんですが、後々金がないないといつても、県だってこの時期になればいろいろなことで出てくるんだろうなということでありましたので、私とすればあの辺を、お金はかかるにしても一番は流れをより直線に近い形に持っていくのがベストだなと思っていますけれども、町長にそういう答弁いただきましたけれども、私の言っているようにそういうことで県に要望とかっていうことは考えられませんか。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど答弁したとおりですが、こここの厄介なのは、河川をほぼ直線状態に持っていくということになりますと、398号線も全部変えなきゃないということになります。川と国道398と両方変えないと、これやれないんですよ。ですから、こここの難しさというのは、非常に難しい。とりわけ道路の線形をもう変えなきゃないです、ここは。そうしますと、道路がどこに入していくかというと、ダブルストーン、それから薬王堂、それからスタンド、それから水産加工場、あそこにそっくりかかっていきます。そうすると、あれ全部移転の補償も含めて全部やらないと、この法線を変えるのはすごい難しいんですよ。非常に、菅原議員のおっしゃるように、ぎっくりカーブとか、あるいは氾濫の、それは私も分かるんですよ。ですが、現実にあそこの場所を変えるということになりますと、そういう問題が起きてくるんですよね。それで、もう一つはあそこに静御前のお宮があるんですよ。あれがある意味、あそこの視距が悪いのは、あれも一つの影響を及ぼしているんですよね。あれ、取るわけにいきませんので、お宮ですので、そうすると、あそこをいじっていくというのは、すごい非常に大変だということなんです。だから、一応県には、一応という言い方はおかしいけれども、398の期成同盟会ではその辺の視距改良を含めて要望はしているんですが、県も今私が言ったようなこういう問題、こういう問題、これをクリアするのは町長どうするっていう話なんですよ。ですから、答弁的には要望書を出しておりますっていう話なんですが、内々の話とすると、非常に県も難儀をしているということあります。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 私は専門的なことは全然分からないですけれども、町長の今の答弁聞くと今の川をあのまま真っすぐに、御前様を移転して、あとダブルストーンとかあの辺を真っすぐに行くということですね、町長の今の答弁は、多分そうだと思うんです。私は、もっと、先ほど言いましたが専門的でも何でもないので、あれだったら今の仮橋、昔の自動車教習所のところに行く仮橋があるので、あの辺から左のほうに、今の流れの川の、例えば今言った薬王堂さんの前のほうに行けば、そんなに、今町長おっしゃったような問題が起こらず

に行くのかなと、そういうことで素人的な考えを持っていたんですけども、その辺は、県とかその辺の考えは持たないんでしょうか。あくまでも、今の川を御前様のところから真っすぐに行かなきや駄目だって、そういう認識なんでしょうかね。いかがなんでしょう。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 確かに、素人の考えでして、そう簡単にいかないんですよ。実は、ここにもうこういう方向のラインというのは出てきているんですよ。そうすると、全部ここを動かさなきやないって、もう出ているんですよ。これをやれるかっていう話になると相当の財源がかかってくるということです。ですから、菅原議員が言うようにあそこからぎくっと曲げればいいでないかというような、まさしくそういうのはできません。もうほとんど、数百メートルかけて、川を全部線形変えていきますので、川というのはそういうふうに造らなきやないんですよ。ただ単に、ここだけぎくっと曲げてどうだとかっていうわけには、河川をいじる際にはそういうわけにいかないんですよ。ですから、数百メートルいじるということは、398も数百メートルいじらなきやないんですよ。こういう問題を抱えているので大変なんですっていう話をさっきから言っているんですよ。だから、私も素人的に言えば、最初は何だここだけこう曲げればいいでないかとかって思っていましたけれども、基本こういうやり方をしないと、これは河川で許可も出ない。そうすると、到底これをやるのは、すごい難しいというのはそういうことなんですよ。要するに、今度は立ち退きの問題も出てきますので、そこまでやるのかというお話になりますと、皆さん震災後にやっとあそこに建てた店ですから、工場ですから、それをじやあ立ち退きしろと、補償しますからといつても、なかなかここは首を縊に振ってもらえるというのは難しいんじゃないかなと私は思います。一応、思いは分かるんですが、事実は事実としてお伝えをしていかなきやないなと思って、ちょっとあえて言っているんですが。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、町長にそういうふうに言われると、私素人なのでそれ以上は何も言えないんですけども。最初の答弁の中で、じやあ398号線も絡んだ川の洪水対策、氾濫対策、どのようにって言いましたっけ、再度お願いできますか。それで、具体に、例えばあれだったらしゅんせつ、それもふだんの維持管理の中で多分やっているくらいなんでしょうけれども、やっぱりこの前の台風19号くらいの雨に対応するには、やっぱりもうちょっと護岸を、国道398号線の絡みもあろうかと思いますけれども、取りあえず河川氾濫を防ぐ手だてということは、それだけでも大変なお金がかかると思うんです。例えばそこだけ、道路よりもそこ

だけ上げるとか、それも素人だからと言わると二の句が継げないんですけれども。具体にもう一回、具体的な洪水対策ということでお示しください。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 洪水対策といたしましては、今現在小森牛峰橋の仮橋周辺、約100メートルでございますが、県でしゅんせつ、河川の計画河床までしゅんせつ工事をしてございますし、その上流におきましては八幡川に関しましては小森牛峰橋付近を含めまして3か所でしゅんせつ工事が予定されているということでございます。

それと、洪水対策ということでございますが、今町長答弁にもございましたように、なかなか398号線とやはりどうしてもセット、どうしても必須というような要件になってまいりますので、なかなかハードルが高いと。じゃあ氾濫対策どうするんだということでございますが、今398号線ですね、やはりこれも同様でございますが、単純に考えれば398号線かさ上げすればいいんじゃないかという考えがまず一つあろうかと思いますが、今町長答弁にもありましたように周辺にもう商店等々張りついてございます。そうしますと乗り入れが今度極端な話急になったりできなくなったりというようなおそれもございますので、県では今しゅんせつということで対応していただいているということでございます。

それで、あと河川の計画ですね、なかなか河川の法線を変えるというのは非常にハードルが高いと。なぜかと申しますと、勾配が変わると流量が変わる、また距離が変わるとやはり勾配が変わるというようなこともございまして、やっぱり局部的に計画を変えればいいんじゃないかと考えがちではございますが、やはり全体に及ぼす影響が結構大きいということもありますので、その辺は御理解をいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 分かりました。今いろいろ話を聞くと、なかなか法線は無理、398号線のかさ上げも無理、じゃあできる範囲でしゅんせつとかそれくらいしかできないということになりますと、例えば昔の御前下商店があったところに、入谷から業者さんが道路関係で、横断1号線関係であそこに移転してきたんだけれども、今度はまた別の意味に危険にさらされる、そういうことでございますので、こうなった以上はできる範囲で洪水対策とか氾濫対策を講じていくようにお願いをするしか今のところないな、そういう思いでございますので、ひとつ住民目線に立ったあれで県なり国なりに要望して、対応していただきたいと思って、この件を終わらせていただきます。

次の、町長の任期中の成果と課題について伺います。

11月で、町長と議会議員の任期が満了となるが、町長は復旧・復興に最大限取り組むとともに、地方創生事業の推進を図ってきたが、これまでの成果と課題について伺うものであります。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 2件目の御質問、任期中の成果と課題についてお答えをさせていただきますが、1点目の御質問、復旧・復興の成果と課題についてであります。復興交付金事業につきましてはこれまで事業費ベースで約1,200億円の事業を実施いたしました。さらに、社会資本整備総合交付金を活用いたしました道路事業や、防潮堤整備事業などの災害復旧事業を進めてきたところであります。これら事業の多くは既に完了したところでありますが、一部の道路事業や漁集事業、防潮堤事業においては事業間、あるいは地権者との調整等により、やむを得ず今年度に延伸をしておりますことから、これら事業の早期完了が課題と考えております。また、復旧・復興事業によって震災前を上回る公共施設を抱えることになりますので、今後の適切な公共施設の維持管理、更新も課題だと思っております。

2点目の御質問、地方創生事業の成果と課題についてであります。本町のまち・ひと・しごと創生の実現を目指して平成27年度に策定をいたしました総合戦略も、令和2年度からは第2期目に入り、地方創生の新たなステージとしてSDGsや環境意識の高まりなどの動きを捉えるとともに、第1期総合戦略の課題と反省、成果を踏まえて、地方創生事業の推進を図ってまいってきたところであります。本町においても、少子高齢化、人口減少など、全国共通の課題はあるものの、活力ある持続可能な地域の実現に向けて、官・民・地域が連携して地方創生に取り組むことが重要だと考えております。

○議長（三浦清人君） 菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、町長に災害復旧あるいは地方創生についていろいろやってきたこと、成果、それと課題ということで答弁をいただきました。防潮堤とか、順調にいっていると思うので、これは間もなく完了するかと思います。また、課題といたしましては、公共施設の維持管理、これはかなり今後大変になってくるのかなとも思います。そのために、今後、これからということになりますと財源確保をどのように考えておりますかということを取りあえず一つ伺いますとともに、あとは道路、これも前者に入谷横断1号線とかもう期待以上のお話をいただいて喜んでいるところでありますけれども。ちょっと課題ということでありますと、町道整備ということで、私は町道坂の貝線、払川地区、坂の貝線整備事業の中で設計まで行きますよという、町長議会でも答弁しておりますけれども、あれがもうその後鳴かず

飛ばず、あれはちょっと課題として大きく取り上げられるべきではないのかなと思います。

あとは、創生ということで、これも前者の答弁でありましたけれども人口減少対策、これは交流人口拡大、関係人口の拡大ということで、コロナが過ぎればある程度見込めるのかなと思っていますけれども、この2点ですね。

あとは、私も以前言いましたように、町内に多くある山林の活用、杉材の活用はいろいろやっていますけれども、もっと、まだまだ豊富にある町有地、あるいはまた民有地でありますが雑木の活用ということで以前に一般質問してきましたけれども、それらの活用策も示していただければ大変ありがたいなと、そう思います。

あと、今前者もありましたけれども、若手職員から中堅職員が退職していくんだと。いろいろなことありましたけれども、私はこれって生きがいとか夢とかそういうことが、目的が、入ったときの目的が達せられないようないろいろな状況があるのかなと。これは人事ですから、我々何だかんだ言える立場ではありませんけれども、こういう実態を見ますと、もうちょっとみんなに、これだけ勤めて真面目にやっていけばもっと課長なりいろいろな役職も出て、こういう目的が持てるんだって、そういう展望の開けるようなあれって、人事評価制度もありますけれども、一番は同僚職員が全部1から10まで分かっていると思います、その人たちが理解できるようなそういう人事異動とか、そういうことでもっていれば、先ほどいったような若手とか中堅職員の途中退職も減って、いい体制とか、風通しのいい組織になるのかなと、そう思っていますけれども、それらについていかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 12番、そういったこまこい質問は、これから決算審査特別委員会の中で、質疑の中でやっていただければと思いますのでお願いします。時間も時間になりましたので。

○12番（菅原辰雄君） 議長、大まかでいいですから、道路とかそういうの、考えだけでもちょっと町長に答えてほしい。

○議長（三浦清人君） 大まかに、何ですか。大まかでもいいから何か言葉が欲しいということですので、町長。

○町長（佐藤 仁君） 今の御質問の内容につきましては、先ほどの高橋兼次議員の御質問とはほぼ同様の御質問でございますので、そこはひとつ割愛というと大変失礼なんですが、財源の問題については、先ほどもお話ししましたように、こういった状況の中で大変これからも財政運営というのは厳しいということについては、これはもう見通しとして我々は思っておりますので、問題はだから、「入るを量りて出するを制す」と、そういうような基本的な考え方、それで財政運営を図っていきたいと思っておりますし、それから道路等につきましては

先ほどお話ししましたように、そういう優先順位を決めながら取り組んでいきたいと思っておりますし、それから森林の問題については我々もずっとこれまで町の公共施設については町の木材を全て使ってまいりました。しかしながら、今回はほぼほぼそういった建築物も終了ということですが、ただ今の伝承館につきましても、あれは基本的には町の杉を使っておりますので、そういう町として使える部分はこれまでも使ってまいりましたので、あとはこれから森林組合と連携しながら、そういった杉材を含めてどのように活用していくかということについてはお互い連携をしながら取り組んでいく必要があるんだろうと思いますので、いずれ今後ともまたいろいろ課題があると思いますが、そこはしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） 以上で菅原辰雄君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明9日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日は、これをもって延会といたします。御苦労さまでした。

午後3時56分 延会